

加子母村の朝・昼・夜

—江戸時代の『かしも生活』⑤—

高木まどか



公益財団法人徳川黎明会
徳川林政史研究所

加子母村の朝・昼・夜

—江戸時代の“かしも生活”⑤—

高木まどか

公益財団法人 德川黎明会
徳川林政史研究所

はしがき

我が国は、国土の約三分の一が森林で占められている森林国である。これら森林は、木材をはじめとする林産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。さらに、近年は森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を見出そうとする試みもみられている。

このような森林の役割や文化の継承を考えるととき、森林と人びとが歩んできた歴史や、そのなかで人びとが営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。当研究所では、これら森林と人びとの歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年（二〇一八）度より実施している内木哲朗氏所蔵文書の調査から明らかとなつた江戸時代の森林管理のあり方や、地域に暮らす人びとの生活の様相について紹介していきたい。

内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする三万点におよぶ史料が、今なお同家には残されている。シリーズ第一冊目となる本冊では、『加子母村の朝・昼・夜—江戸時代のかしも生活』^⑤と題して、御山守内木彦七の日記から、江戸時代の時間感覚や山村における日常的な仕事、

さらには季節ごとにおこなわれる慣習などについて紹介する。時計などの機械で正確に時間を測ることが困難だった江戸時代、人びとはどのように時や季節を把握しながら日々を送っていたのか。また、そうした日々のなかで営まれる暮らしあはどのようなものだったのか。本書を通じて、緩やかながらも刻々と変化する山村生活の実態を窺い知る機会となれば幸いである。

なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動にご協力いただいた研究者が中心となつていて。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げたい。

令和七年三月

徳川政史研究所

はじめに

.....

1 内木家の毎日

- (1) 江戸時代の時間
(2) 夜明け前からはじまる一日
(3) 夜の楽しみと不安
22 13 6

2 季節を過ごす

- (1) 「蚕やしなひ」に大忙し
(2) 生活の道具と習わし
(3) 奉公人の働き
48 39 33

3 変わっていく日常

(1) 彦七の隠居

(2) 「かゝ」から「ばゝ」へ

おわりに

参考文献

83

80

65

60

表紙

内木家の門を内側から臨む(撮影 萱場真仁)

挿紙

本間希代子

はじめに

月をみて迎える夜明け

江戸時代において、人びとはどんな風に朝を迎えていたのでしょうか。はじめにひとつ、明和六年（一七六九）のある朝の情景を、内木彦七という人の日記からみてみましょう。

雨止ミ、月夜ニ而夜明と相見ヘ起キ出、飯たかせ候処、夜明ケニ相成不申、未
明浅七ニ月額為剃申候、人足共ニも剃刀借シ渡し、皆々ニ為剃候処、夜明
ケ迄ニ皆々剃申也（明和六年一〇月二二日条）

旧暦一〇月二二日。この日、彦七は御山守の仕事のため、人足たちとともに三浦山^{やま}を訪れていました。夜通し降つていた雨も止み、空に月が出ているのに気づいた彦七は、もうすぐ夜明けだと思い、いそいそと起き出しました。陰暦一六日以降は、夜が明けかけても空に月が残ります。これを「有明の月」などと呼びますが、彦七はそれをみて「もうすぐ夜明けだ」と考えたのです。

とはいって、太陽に比べて月の動きは非常に複雑で、その傾きから時間を正確に測ることは困難です。彦七も予測を見誤ったようで、夜明けだからとご飯を炊いても

(1)

つきびたい。月代。前額部から頭頂部にかけて頭髪を剃り上げた部分。月代を剃り髪を結うのが当時の一般的な成人男性の髪型だった。

らったものの、なかなか日は昇りません。少し待つとようやく空が明るくなつてきましたので、浅七に「月額」⁽¹⁾を剃つてもらい、さらに一緒に山に来ていた人足たちにも剃刀を渡してそれぞれ月代⁽²⁾を剃らせ、皆が終わったところでようやく夜明けを迎えたのでした。

結果的に早合点ではありましたが、「月をみて夜明けを知る」というのは、なかなか印象的です。時計のアラームで目を覚ますことの多い現代人からみれば、随分と風流ではないでしょうか。彦七にとつては「ありふれた一日のはじまり」だったのでしようが、現代に生きる私たちの日常とは随分と違つたことが、この記述からだけでもみえできます。

本書では、こうした当時の生活模様を、「時間」や「季節」、「時の移り変わり」に注目しながら紹介したいと思います。おもな素材とするのは、岐阜県中津川市加子母の内木哲朗家に残された、「御山方御用井 諸事日記」という日記です。内木家は、加子母村の草分けとして庄屋を勤め、江戸中期の享保二五年(一七三〇)からは、尾張藩の「御山守」を勤めた家でした。日記を書いたのは、先程登場した彦七です。「彦七」というのは内木家の当主が代々襲名する通称のひとつで、日記の筆者である彦七は第一代当主、御山守としては二代目、諱(実名)は武久といいました。

(2)
彦七の家族や「一家中」についての詳細は、太田尚宏
『林政史ブックレット 尾張
藩の林政と森林文化』一
江戸時代の「かしも生活」
①(公益財団法人徳川黎
明会 徳川林政史研究所、
二〇二〇年) 参照。

筆者・彦七をめぐる人びと

話をはじめる前に、彦七一家についてご紹介しておきましょう。⁽²⁾

日記の著者である彦七は《桑原》^{くわばら}という屋号で呼ばれる家で、妻と長男夫婦と孫二人、次男(のち別家)・次女、そして一・二名の年季奉公人と暮らしていました。

この第一代当主の彦七が御山守の仕事や日々の諸事を綴つた「御山方御用并諸事日記」(以下、日記と記載)は、現在内木家に一〇冊残されています。一番古い日記は江戸中期の宝暦一三年(一七六三)のもので、つづいて明和二年(一七六五)・同四年・同五年・同六年・同八年・同九年(安永元年と改元)・安永二年(一七七三)・同三年・同四年と、やや飛び飛びながら、一〇年分の日記が残されています。彦七は非常に筆まめなひとで、家族のことはもちろん、周囲で起きたさまざまな事柄を詳細に書き残しています。そこからは、当時の何気ない毎日がありありと浮かび上がつてくるのです。

本書ではこの魅力的な彦七の日記を紐解き、一章では内木家の朝から晩までを、第二章では季節を感じられる日々を、第三章では年歳を重ねることで変わっていく日常を追いかけていきたいと思います。およそ二五〇〜二六〇年前に加子母に生きた人びとの息遣いを、少しでも感じ取つて頂ければ幸いです。

日記を書いていたころ、彦七は五〇歳代から六〇歳代前半ぐらいと推定されています。

彦七の妻は「かゝ」もしくは「ばゝ」と記されていて、残念ながら名前はわかりません。彦七の妻だけでなく、日記には誰かの妻が「清十郎内」や「徳次郎かゝ」といった形で記載されることが多く、女性の名前が明らかでないことは珍しくありません。

(3)
もっとも古い日記（宝暦一三年）では二九歳、最後の日記（安永四年）では四歳。二十五歳のころに長男孫太郎をもうけている。なお、年齢は数え年（以下同）。

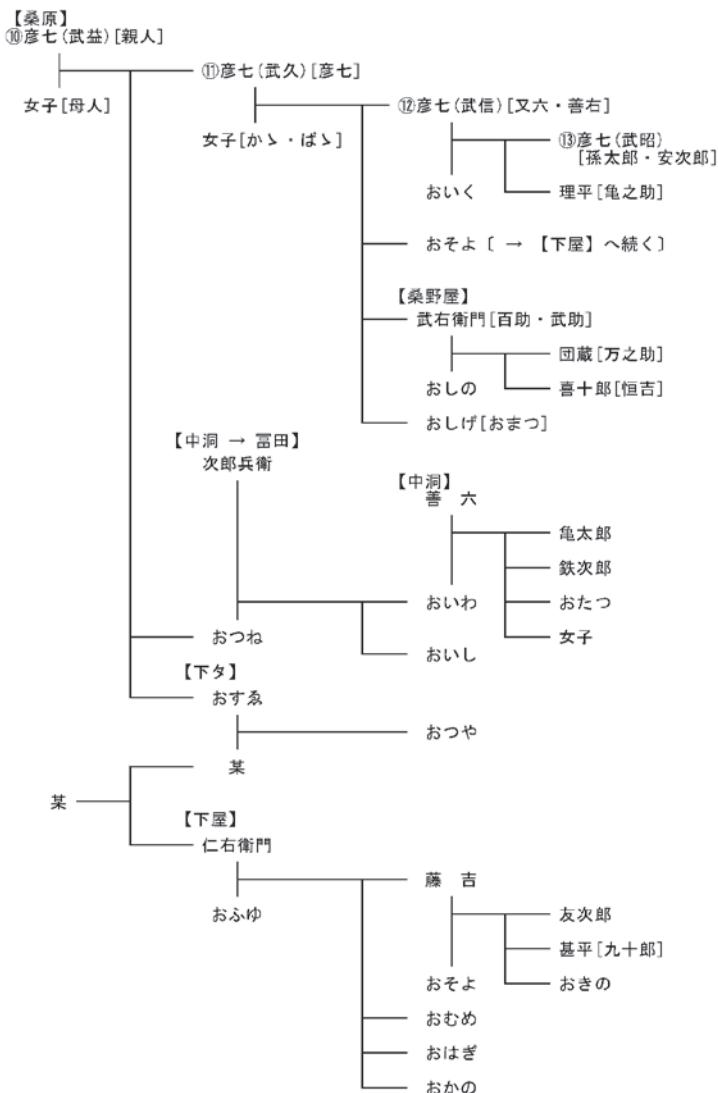
つぎに、彦七と「かゝ」の長男であり内木家の跡継ぎとなるのが善右衛門で、その妻おいくとの間には孫太郎・亀之助という二人の子がいました。つづいて次男は武助（武右衛門）、次女はおまつ（おみよ・おしげ）です。名前がいくつかあるのは、改名があつたためです。当時の加子母のひとたちは何かの折に名前をかえていて、おまつのように複数回改名することもありました。

(4)
もっとも古い日記（宝暦一三年）では二五歳、最後の日記（安永四年）では三七歳。
これが彦七と一緒に住む人びですが、彦七の妹であるおつねと、おつねと同居している彦七の「母人」（母親）、そしてお嫁にいつた彦七の長女おそよとその夫藤吉などとも、日頃から親密な付き合いがありました。そうした家族同然につきあいのある親類・縁者を、彦七は「一家中」と記しています。

こうした彦七をめぐる人間関係を踏まえつつ、当時の加子母の日常を掘り起こしていきたいと思います。

図1 彦七の「一家中」推定系図

(太田尚宏『林政史ブックレット二 山村の人・家・つきあい—江戸時代の“かしも生活”①』(徳川林政史研究所、2020年)、22頁所収の図を引用)



註：名前は最終段階のもの。〔 〕内は、「御用留」「御山方御用并諸事日記」で記されたその他の名前・呼称である。

1 内木家の毎日

(1) 江戸時代の時間

今とは違う時間

もうすぐ夜が明けると思って起き出したものの、存外早すぎて、しばらく夜明けを待っていた彦七。そんな朝の一場面を先にご紹介しましたが、「夜明ケ」を待つ彦七の様子からは、一日の本格的なはじまりが日の出を迎えてからだつたということがうかがえます。当時の生活において「日の出」「日の入」が重要視されていたことは、江戸時代の時刻制度からもわかります。

現代は一日二十四時間ですが、江戸時代は一日十二刻。ただし一日を十二で均等に割るのではなく、〈昼〉⁽⁵⁾＝日の出から日の入まで、〈夜〉⁽⁵⁾＝日の入から日の出までと正確には日の出・日の入前後の薄明の時間もいれる。すなわち、日の出前に薄明が始まつたころ＝明け六つ、日が沈み薄明が終わつたころ＝暮れ六つ。



図2 江戸時代の時刻(筆者作成)

時間二〇分と、八〇分も長さが異なります。冬はそれが逆転し、〈昼〉の一刻が短く、
〈夜〉は長くなるわけです。

いまの私たちからみると、毎日少しづつ違う時刻というのは不便なようにも思
います。しかし、いうまでもなく、当時と現代では「灯り」事情に大きな違いがあり
ました。あんどんや燭台しゃくだい、松明たいまつといった種々の照明はありましたが、現代のようこうこうに煌々
と辺りを照らしてくれる街灯や室内照明はありません。生活するにあたって自然光
が不可欠な当時において、もつとも理にかなっていたのが不定時法だったのです。

時刻の数え方も現在とは異なり、十二支ひつじさるとりいぬい(子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥)、あるいは九ツ・八ツ・七ツ・六ツ・五ツ・四
ツで示しました。一刻は約二時間、昼夜で同じ呼び方をする
ので明六ツ・暮六ツなどといって区別する場合もありまし
た。九ツから減つていき、一~三ツは無いという、なんとも
わかりにくい数え方ですが、これはもともと『延喜式』えんぎしきに定
められた平安時代以来の時報の打数に由来するのだといいま
す。現代のように機械時計が一般的でない時代、時刻は太鼓
や鐘を打つて人びとに知らされたのです。ちなみに、現代に
おける一日の切り替わりは夜の「零時」ですが、江戸時代に

(6)

地域によっては日の入りを基準とし「日が沈んだら次の日」というところもあった

おいては「零時」に該当する子の刻(九ツ)よりも、やはり日の出＝明け六ツ(卯の刻)⁽⁶⁾が一日のはじまる基準として重視されました。もつとも、彦七の日記ではおおむね「起きたところから今日」という書き方がなされており、体感としての一日の始まりは現代の私たちとさほど変わりはなかつたように思います。

太鼓や鐘を打つ基準となつた「時計」は、さまざまな種類が存在しました。たとえば、江戸城の土圭の間で管理されていた櫓時計は、ヨーロッパから伝わった機械時計を不定時法に合わせるべく工夫された和時計です。不定時法に合うということのは、すなわち時間を刻む速さが一定でないということであり、その管理・調整には相当な手間がかかつたといいます。こうした和時計は到底庶民には手が届かず、寺院でも線香や抹香の燃焼時間を単位として時間を測る「香時計」を基準とし、鐘を打つところが少なくありませんでした。

据置きの時計ですらこうですから、懐中時計や腕時計といった小型の機械時計の普及は、近代を待たねばなりませんでした。しかし、機械式でなければ、持ち運べる時計はありました。それが、太陽の光によつて時を知る「日時計」です。日時計は有史以前から存在し、はじめは地面に石を円状に並べて、その石の影の位置で時間を見分ける仕掛けでした。環状列石(ストーン・サークル)などと呼ばれるこの日時計は当然持ち運べませんが、江戸後期になると紙製の日時計が広まります。季節

に合わせた札を垂直に立て、その影の長さによって時間を知るのです。折りたたんで持ち運べば、時の鐘が聞こえない場所でも簡単に時を知ることができるようなりました。

日記にみられる時間

さて、以上が江戸時代の時間をめぐる概要ですが、彦七の日記で「時間」はどのように書かれているのでしょうか。

(7) 明和五年、正月一五日条。
(8) 明和八年、三月一一日条。

(9) 宝曆一二年、四月八日条。

非常に筆まめな彦七は、日々の出来事を記す際、「おつねも四ツ比（一〇時頃）」の手伝ひ二来給候」「九ツ時比（一二時頃清十来）」という風に、時刻を書き添えていきます。したがって彦七には時間を知る術があつたのでしようが、それが何なのかは、残念ながらわかりません。加子母では永養寺という寺（字井尻。明治期に廢寺）に梵鐘があつたといいます。内木家のすぐ近くには法禪寺というお寺もありましたから、そうした近隣の寺の鐘の音を頼りにしていたのかもしれません。また、彦七は登山中も「七ツ前頃小屋着」などと日記に記しており、寺の鐘が届かないであろう場所でも時刻がわかっている様子がみられます。携帯できる日時計を持っていたか、あるいは太陽の高さなどで推測していたのでしょう。

こうした時刻に関する日記の記述を追いかけると、ひとつ面白いことがみえてき

ます。先述のとおり彦七は時刻を細かく記していますが、ほとんど日記に登場しない時刻があります。それは「六ツ」。すなわち、日の入もしくは日の出の基準とする刻限(六時ごろ)です。

当時においては日の出・日の入が重視されていた筈なのに、なぜ「六ツ」はほとんど登場しないのでしょうか。この疑問を解くためにさらに日記を紐解くと、どうやら彦七は日の出・日の入前後の時間帯を別の呼称で表しているらしいことがわかつてきます。

一番鶏(鶏鳴)^{いちばんどり(けいめい)}、二番鶏、未明、夜明、日出

日はづり(日外)、夕方、日入、暮合、暮、暮々

(10) 右は日記に登場する、「六ツ」前後の時間をあらわす言葉です。これらに「前」や「過」が付属して「鶏鳴前」「暮過」などと記されたり、「此朝遅々善右帰ル」というふうに「遅々」をつけ、その時間帯のなかでも遅いことが示されている場合もあります。

(11) 今の私たちからみるとどれも似たような言葉にみえますが、彦七は「夕方より暮合迄おそよ・お市・おいわ年礼二来ル」などと書き分けており、明確な区別があつたことが見て取れます。ただ、これらの言葉は表す時刻の正確な違いがわからぬものがほとんどです。右の並びはかかる範囲で時間順に並べたのですが、彦

七は日記を思い出すままに書いていることも多く、確証のないものもあります。

時刻の呼び名をいくつか取り上げてみてみましょう。あまり耳馴染みのない「はづり」(日外)は、『日本国語大辞典』によれば岐阜県飛驒で「日没」を意味したとあります。ただし「日入」も同様に「日没」を意味しますから、その正確な違いはよくわかりません。「日はづり」の後に記されていることが多いのは、「夕方」や「暮」「暮合」です。彦七はいちおう「夕方」「暮合」「暮」という順番で書いているようですが、現代であれば「夕方」でひとまとめにされるこの時間帯を、いかに区別していたのかは、やはりはつきりしないところです。

時刻の呼び方については不明な点も多いですが、こうしたことを踏まえれば、彦七が「六ツ」をほとんど使わなかつた理由がみえてきます。すなわち、一刻と空の明るさが変わる日の出・日の入前後の時間は「六ツ」では表しきれず、微妙な時間の差を示せる「日はづり」「暮合」といった慣習的な名称の方が、より生活に則した言葉だったということでしょう。

わずかながらも「六ツ」という記述が登場するのは、面白いことに、村や山を訪れた役人の到着・出発時刻を表す場合がほとんどです(「宗門奉行も今朝六ツ時加子母着」⁽¹²⁾—(組頭善十郎が)明朝六ツ時御立之筈⁽¹³⁾など)。公的には「六ツ」という言葉を用い、慣習的な時刻と区別していたわけです。ちなみに十二支を使う場合も同様

(12)
安永三年、四月八日条。
(13)
明和八年、九月二九日条。

表 「六ツ」前後の時刻の名称とその並び

鶏鳴→夜明	鶏明前分楮剥也、此節貞四郎も手伝=來呉候、 <u>夜明ヶ</u> 善助も来ル	明和4/10/27
	鶏明前分起キ候而支度致ス也、したや・中洞へ勘兵衛起シニ相越、岩屋ヘハ文吉遣ス、追々清十・おそよ・おいわ・文吉来り、 <u>夜明ヶ</u> 彦七夫婦・おかね・武助・勘兵衛・佐助・清十・おそよ・おいわ・孫太郎、供文吉・幸次郎都合拾式人出立	明和5/1/22
未明→夜明	天氣能未明より致支度候処、 <u>夜明ヶ</u> 候而善六来り	明和4/1/29
	未明分強降、 <u>夜明暫止</u> ミ居申候而又々降	安永3/6/17
夜明→日出	夜明ヶ庄屋清九郎出立、舟場へ相越候処、舟積遲ク暫待合居申候処、 <u>旦ノ出</u> =相成也	宝暦13/12/7
	夜明ヶ前分雨降也、 <u>旦</u> 出頃分天氣様子能相成ル	明和2/6/17
日はづり→夕方	日はつり組頭儀左衛門有本村分之証文持来り、受取、夫分儀左衛門帰ル、尤右証文重而御戻し被下候様被仰達被下候様、庄屋申越候旨儀左衛門申聞候付、兼而此方も其心得ニ而達書=相認候旨申渡候、 <u>夕方</u> 七里勘助来候付、達書壱通、人数書壱通、斧形壱枚、村方願書壱通、越原村証文壱通、都合五通壱封ニして板挟急宿次申下刻といたし、右勘助ニ相渡、付知へ為持遣ス也	明和5/11/30
夕方→日入	夕方出シ雲=相成、 <u>旦</u> 入前晴ル也	安永2/9/21
	夫分拾三番杭へ戻り、是より奥ヘ丁場申付候、 <u>夕方</u> 辰次郎飯たき=遣ス、 <u>旦</u> 入迄=拾三番杭分七八拾間程奥迄出来、夫分召つれ帰ル	明和2/8/5
日入→暮	<u>日</u> 入候而ミたへ母人御目=懸り相越ス、次郎兵衛入麵出ス、然處へ <u>暮</u> 前仁右衛門来ル	宝暦13/7/26
	白草ニ而 <u>日</u> 入及 <u>暮</u> 小屋着	明和8/10/16
夕方→暮合	夕方より暮合迄おそよ・お市・おいわ年礼=来ル	明和9/1/2
	夕方雨無小止降、右之儀=付、勘兵衛とミだ江相越ス也、暮合同人帰ル	宝暦13/2/22
暮合→暮	暮合善右帰、小四郎・空八付添来ル、残りハ及暮帰ル也	明和4/6/22
	調印差出候様申渡遣シ候処、 <u>暮</u> 合調印持参申=付及 <u>暮</u> 候間	明和4/10/27
暮→暮々→夜	暮前おいくハ夕飯拵=帰ル、残りハ <u>暮々</u> 植仕舞候由ニ而、夜ニ入帰ル也	安永3/5/10

※「鶏鳴」と「未明」については時系列がわかる記載がみられないが、鶏鳴は「此夜鶏明前武助分久米藏來ル」(明和8/12/20)、「此夜鶏鳴之比」(安永2/6/4)と夜の出来事として書かれていることもみられ、未明より早い時間帯を指したと考えられる。

※※「日入」と「暮合」について、時系列不明。

(14)

申は四時ごろ。上中下刻は
一時の三分。

で、役人とのやりとりでは書簡に「申ノ上刻」などと刻付するなど、普段は暦上
などでしか使っていない十二支で時間を記している様子がみられます。
日が昇つて沈むという毎日は、現代の私たちと変わらないはずです。しかしその
捉え方が思いのほか異なっていたことが、種々の時刻の呼称や、その使い方からは
みえてきます。

(2) 夜明け前からはじまる一日

朝飯前のひと働き

ここからは、内木家の一日の様子を朝・昼・晩と追いかけてみましょう。
とある夏の日の日記には、こんな朝の情景が記されています。

武助・幸次郎、牛足切ニ朝飯まへ相越也(明和二年八月一二日条)

武助(彦七次男)と奉公人の幸次郎が「朝飯まへ」(朝飯前)から「牛足切」に行つた、
という記述です。「牛足切」とは穩やかではありませんが、これはおそらく「削蹄」
のことでしょう。運動量の少ない牛は蹄が伸びたり変形してしまったため、定期的な
削蹄が必要でした。なかなか技術のいる大変な作業のようですが、そうした仕事を
朝飯前にこなしているわけです。

内木家の朝は早く、夜明けごろから種々の仕事にとりかかりました。たとえば

(15)

明和四年、五月一二日条。

(16)

安永二年、四月二九日条。

(17)

田に水を引くこと。もしくは、水を汲み上げること。

(18)

耕作しやすくするため田を掘り返すこと。

(19)

安永三年、五月一三日条。

(20)

宝曆二三年、八月一日条。

(21)

宝曆二三年、正月二〇日条。

(22)

明和九年、三月二一日条。

「ご飯の支度」

さて、朝飯前という言葉がたびたび登場しましたが、内木家では一日三食にくわえ、たまに小昼飯（三食以外の軽い食事）をとっている様子がみられます。彦七は普段の食事にはあまり関心を払っていないのか、食事の記述自体はそれほど多くありません。とくに夕飯にくらべて朝飯・昼飯の記述は少ないので、特別な日のメニューーや、好物、珍しい食べ物については細かく記述していく、「食」を楽しんでいたことがうかがえます。

「夜明ヶ子共柴刈ニ出ル」とか、「鶏鳴ノ徳助水あてニ出ルなり¹⁶」と、子どもや奉公人

が芝刈りや「水あて」に日が出る前から精を出しています。朝から他所の人間に「田打ち¹⁸」を手伝つてもらい、ご飯をご馳走することなどもありました。

早朝の来客は珍しくなく、あるときは近隣の清十郎が朝からやつて来て「小判壹両²⁰」を貸して

くれというので貸したうえ、朝ご飯まで振る舞つてあげています。内木家の人気が朝

から他家にお邪魔することもあり、「ゑひす講」（恵比寿講）のお祝いで「夜明ヶ」か

ら「かゝ」と善右衛門が隣の《岩屋》を訪れていたり、「お茶を振る舞いたいので、

朝飯前に来てください」とお願いかれていることも。²¹現代では朝の訪問は避けがち

ですが、当時の加子母ではどうやら普通のことであつたようです。

ご飯の支度は、基本的にはおいく（彦七の長男善右衛門の妻）の役割でした。たとえば「此朝おいく朝飯ニ温餄打、皆々給申也」（安永三年五月一日条）と、朝からおいくが餈飴を作ってくれたことが書かれています。餈飴は特別な日に食べることが多く、この日は八十八夜⁽²³⁾のお祝いでした。

（23）
春から数えて八十八日目にあたる、農事の節目の日。

（24）
明和九年、二月二〇日条。

明和五年、七月二五日条。

おいくが体調不良の日は、かわりにおまつ（彦七次女）が支度をすることもあります。加えて、男性陣——善右衛門（彦七長男）や武助（次男）が折につけ腕を振るうことも。「善右此朝薯蕷汁搾、皆々ニ為喰申也」、「夕飯ニ善右・武助温餄搾申也」などと薯蕷汁や餈飴を作っているほか、武助を呼び出して善右衛門が烏汁を振る舞い、その日の夜に武助が餈飴を搾えている日などもあります。

あるときには、四ツ前頃（一〇時前後）に長女のおそよが内木家に立ち寄り、おいくにこんなことを言いました。

（25）
昼支度之節ハ藤吉温餄搾持參申筈ニ候間、其心得を以昼支度之用意ニ不及（明和八年七月七日条）

藤吉、すなわちおそよの夫が昼に餈飴をもつてくるから、おいくは支度をしないでもよいという話です。約束通り昼ごろにやつてきた藤吉は持参の餈飴を茹で、皆に「夥⁽²⁴⁾」ほど振る舞つたといいます。この日は七月七日、七夕の節句です。特別な日にはこうして親しい人がご馳走をもつてきてくれたり、お呼ばれすることも

あつたので、おいくは心置きなく炊事を休むことができました。

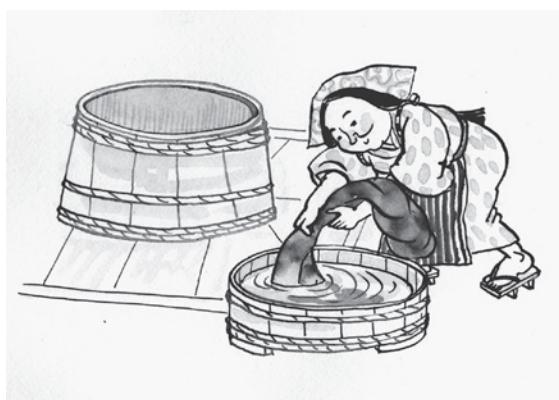
洗濯物を「ニ」しらえる

(26)
安永三年、一〇月二九日条。

日々の大事な仕事といえば、炊事にならんで洗濯もありました。「四ツ頃（一〇時ごろ）」「昼過」に洗濯という記述がより多く、お昼前後から取り掛かるものだったようです。内木家には敷地内に井戸があり、ここを使つて洗つたと思われる一方、「暮合德助洗濯乞帰」といった記述もみられ、近隣の川などにも行つていたのかもしれません。

(27)
明和九年、一一月二〇日条。

炊事はもっぱらおいくの仕事でしたが、洗濯物はそうではなかつたようです。おいくやおまつも洗濯はしていますが、より記述が多いのは、内木家の奉公人や、彦七の姉妹であるおゑ・おつねです。「此日おすへたのミ洗濯」といつた風に、お願ひして洗濯に来てもらっています。こうして人に手伝つてもらうのはもちろん。



このあさみゅうとうせん
せんたく(28)

(29)
明和六年、一〇月一二二日条。

ん、他人の洗濯物を頼まることもありました。縁者の今井勘兵衛が木曾から帰つてきました際には、「ひとまずせんたくのねいてひきとりそうちよし」⁽²⁹⁾と、仕事の報告かたがた洗濯のお願いをされ、それを快諾しています。

すべて自分の手でおこなう洗濯が、いまよりずっと手間のかかるものであつたことは想像に難くありません。とりわけ着物の洗濯は一苦労で、わざわざ継ぎ目をほどいて洗い、糊をつけ板に張つたりして、皺を伸ばし乾かすという「洗い張り」がおこなわれていました。洗濯物が乾いた後、これらを元通りに縫い合わせ、モノによつては綿を入れ直すまでが洗濯の工程だつたのです。

洗濯物を縫い合わせたり、綿を入れ直すことを、彦七は大抵「拵」こしらえと表現しています。「おしけ昨日きのうよりせんたくもの申也」などとあり、継ぎ拵こしらえもろなり⁽³⁰⁾などとあります。

安永三年、一〇月一日条。

合わせるのにはなかなか時間がかかるたようです。彦七の母や、姉妹であるおつねとおすゑは針仕事が得意だつたらしく、一ヶ月に二回ほどやつてきて洗濯物を拵えてくれているときも



あります。お夙ゑやおつねに羽織の仕立を頼んでいることもあるので、相当な腕の持ち主だったのでしょうか。

(31)
明和五年、一二月四日条。

こうしてみると、洗濯の擔えはまさに「女性」の仕事ですが、なかでも「年配の女性」がその役割を担っていたように思われます。まだ年若いおまつやおいくは「林より木端背負申也」などと力仕事をしている様子がしばしづみられ、針仕事よりそうした役割が優先されたのでしょう。男性が炊事をすることもあつたように、個々人ができること・得意とすることをして、一家中が助け合い生活を送っていたことがうかがえます。

嫁・舅事件

それでも、いまならば蛇口を捻れば出てくる水を朝から汲みにいったり、洗濯物をいちいち解いて縫い合わせたり——現代の便利な生活に慣れきつている私たちからみると、何につけても手間のかかる日々を過ごしていくて、昔の人はなんて勤勉で忍耐強かつたのだろうと感心してしまいます。

しかし、当時の人も、そうした日々の仕事を億劫に思う気持ちはあつたようです。彦七の長男善右衛門の妻であるおいくは、あるとき無精がたたつてか、家を追い出されそうになってしまいました。

此日も陰り、寒しき、お幾事昨日一日休ミ居申候処、此朝も起キ不申善右
起シ候処、却而過言等申ニ付、余リ不届成儀、仍而善右子共ともニ罷出
候様、片時も差置申儀難成旨善右ニ申付候(明和四年二月六日条)

おいくが昨日一日中休んでいたと思つたら、この朝も起きてこず、夫の善右衛門
が起こしにいつたところ、おいくはかえつて「過言」をいう始末だったといいま
す。過言とは、相手に失礼になるような言葉や悪口です。ようするに、無理に起
されたおいくが、善右衛門になにか悪態をついたのでしよう。夫婦どうしならよく
ある些細な諂いのように思えますが、それを聞いた彦七は「おいくの態度はあまり
にもけしからん」と怒ってしまいます。そして、「もはや片時も家に置くことはで
きない。おいくはもちろん、善右衛門と子どもも一緒に出ていきなさい」と言い渡
してしまったのです。

こうした部分だけを切り取ると、「おいくが起きられなかつたのは体調不良で、
舅の彦七が嫁イビリをしていたのでは」と想像する方もいるかもしれません。こ
の騒動が起きたのは一二月で、現代でいえば一月の下旬ごろ。山深い加子母の寒さ
は厳しく、身体がついていかないとしても無理はないでしよう。

ただ、日記を読んでいる限り、彦七は気難しそうなところはあるものの、理不尽
に家族を怒るような人にはみえません。少し後の話になりますが、彦七が山守とし

安永三年、七月五日条。

て登山中、家に残してきた「ばゝ」・おそよ・おいくの体調不良を書簡で知り、その後の様子を人足の貞吉にわざわざ聞いてもらつたことがあります⁽³²⁾。皆がよくなつたと聞いて喜んだ彦七ですが、実はこのころ、彦七の方こそ体調に不安を抱えており、この後急な下山をせざるを得ないほどでした。彦七は亡くなる直前まで家族の怪我や病気を心配しており、自分が苦しくても家族を思いやれるひととなりが垣間見られます。

そうした彦七の気質に加え、突然長男一家を追い出そうとするほど怒るというのも妙ですから、彦七としては前々から何かおいくに思うところがあつたのでしょうか。実際、騒ぎを聞いてとりなしにやつてきた友人の清十郎と妹おつねの夫次郎兵衛に対して、彦七は「只今迄ハ隨分勘弁いたし來候^{きたりぞうらえども}へ共、此上ハ堪忍相成不申候^{かんにんあなりもうさず}」(今まで随分と許してきただれど、これ以上許すことはできない)と話しています。この日より前の日記においくへの不満はみられませんが、小さなことが積み重なつていたのかもしれません。

さて、彦七は清十郎や次郎兵衛の説得を突っぱねましたが、その後も妹のおつね、長女のおそよ、姪の夫善六と、一家中の人がとどりなしにやつてきます。それでも彦七は頑なに前言撤回をせず、そのうえ採めている最中に迷惑な来客もあり、ますます頭に血がのぼってしまいます。しかし、清十郎・次郎兵衛・善六

はそんな彦七に負けじと食い下がり、夜が更けても帰らず、「おいくを許してくれなければ明日まででも居座る」という姿勢をみせました。

そんな三人の熱心さに、彦七もようやく落ち着きを取り戻したのでしようか。「そこまでいってくださるのであれば、まずは当分おいくを許しましょう」と、ようやく譲歩してみせたのでした。それから彦七は三人に対し、酒にくわえて、粥まで振る舞っています。粥は今と同じく病人食などであるとともに、ハレの日の食事でもありました。日記を見る限り客人に粥を振る舞っていることは滅多にありませんから、彦七としては三人に特別な感謝を伝えたかったのかもしれません。渦中のおいくは彦七の母と妹のいる家《畠田》へ身を寄せていましたが、さつそく次郎兵衛・善六・おそよが迎えに行つてくれました。

話が済んだのは、もう夜も「遅々」です。こんなに大変なことがあつた日ですから、すぐに床についてもよさそうなのですが、彦七はその後、善右衛門に月代を剃つてもらっています。身だしなみを整えて、苛立つていた気持ちをすつきりさせたかったのでしょうか。あるいは今回のことでの、善右衛門とゆつくり話がしたかったのかもしれません。月代を剃つてもらいながら、親子の間でどんな会話がなされたのでしょうか。

おいくを「当分」許すと譲歩した彦七ですが、この日以降これといった騒ぎはみ

られません。ここに勃発した嫁・舅問題は、なんとかおさまりをみせたようです。

(3) 夜の楽しみと不安

お風呂事情

正月のある日、奉公人の徳助は昼から粂屋という家の向かいを訪れました。このあたりには湯(温泉)が湧いていたようで、これを三荷汲み⁽³³⁾、内木家に運びます。夜になつてからこの湯を焚き、彦七と妻の「か」、「ばゝ」、おしげは「水風呂」を楽しみました。彦七ら以外の家人六人は《下屋》へ行つて湯に入り、孫たちはそのまま泊まつたといいます。⁽³⁴⁾

安永三年、正月八日条。

内木家のひとたちが「水風呂」を楽しみ、ほつと一息つく様子が目に浮かぶ記述です。「水風呂」は「みずぶろ」と読んでしまいます。ここでは「すいふろ」が正しい読みです。水を沸かしたお風呂——すなわち今の私たちが想像する「お風呂」を意味します。なぜわざわざ「水」をつけるかというと、古くは水を張らない蒸気を室内に籠もらせた「蒸し風呂」が一般的だったからだとか、「据風呂」から変化した言葉だからなどといわれています。

このエピソードのなかでとくに興味深いのは、内木家でお風呂を沸かしている一方、《下屋》にもお風呂をもらいにいっているという点です。当時こうした「もら

(35)

明和八年、一月六日条。

(36)

明和二年、正月二十五日条。

(37)

明和五年、七月一四日条。

(38)

明和八年、三月一〇日条。

「い湯」は珍しくなかつたようで、日記には「此夜おつね母子・おそよ・おふゆ入湯
 二来ル也」「此夜清十・次郎兵衛、湯入ニ来ル也」「畠田夕暮前三人共入湯ニ来ル
 也」「此夜藤吉・おつね母子・おそよ・おかの(藤吉妹)も水風呂尋來ル也」など、
 暮前ごろから夜にかけて一家中の人びとが次々と内木家のお風呂に入りに来ている
 样子が書かれています。あまり記述がないときもありますが、多いときは二～三日
 に一回位のペースです。ただし誰も彼もが来ているわけでなく、彦七の妹おつね・
 次郎兵衛夫婦とその娘たち(《畠田》《中洞》)、藤吉とその父仁右衛門(《下屋》)、彦七次
 男の武助(《桑野屋》)あたりがとりわけ足繁く通つてくる人たちでした。また、よく
 訪れる家であつても夫婦でやつてくることはあまりなく、一人でくるか子どもを
 伴つてくる場合がほとんどです。

もらい湯は日々何気なくおこなわれていたのですが、張り切つて客人を迎える
 こともありました。それは、彦七の「母人」(母親)がやつてくるときです。

このひ日母人も御越、水風呂はやくたき候而、母人御迎ニ相越、御入湯、御帰り
 なり
 也(明和二年四月一四日条)

この日は母人が内木家に来るということで、彦七は水風呂を早くから焚かせました。
 そうして母人を《畠田》へ迎えにいき、お風呂を楽しんでもらつたのでした。
 内木家ではこうして早焚きのお風呂を楽しむことが稀にあり、あるときは善右衛門

が榎の皮を煎じていれてくれたからと、「日中」から焚かせて皆で入湯していました。榎は香りがさわやかで殺菌作用のある木ですが、何か他にも効能があったのでしょうか。腰の痛みには「忍冬・せきせう・桑わか木」を煎じて水風呂に入れるのが良いといった記事もみられ、入浴剤を入れるように、効能や香りを工夫していたことがうかがえます。

(39)

明和四年、一二月二十九日
条。江戸時代は太陰太陽暦
を用い、一ヶ月を二九日ま
たは三〇日としていた。

(40)

籠。竹などを裂いて編み、
輪を作ったもの。桶や樽な
どの外側を堅く締めるため
に用いる。

年の瀬に母人にお風呂に入つてもらうことも、彦七の楽しみのひとつです。明和四年の大晦日には「毎年之通水風呂桶持行、母人江御入湯被成候 様いたし候」とあり、母人にお風呂にはいってもらうため、例年大晦日のころに「水風呂桶」を『富田』に貸していたことがうかがえます。風呂桶といふと浴場で使う小さな桶が思い浮かびますが、ここでいう「水風呂桶」は浴槽となる大きな風呂桶のことです(小さな桶は「手桶」と呼び分けられていました)。どうも『富田』には水風呂桶がなかつたようで、『富田』のひとたちがよくもらい湯にきていたのはそのためだつたのでしょう。水風呂桶を貸し借りする例はままあり、長期登山中にお風呂にはいるためにどこかの家から桶を担いでしたり、内木家でも桶の「たが」⁽⁴⁰⁾が外れてしまつた際に『中洞』から借りてきたことが書かれています。結局この年は母人を内木家に迎えることとなり、長男の善右衛門が迎えにいつて、入湯を楽しんでもらいました。母人と一緒に新年を迎えることができた彦七は、「目出

度^{たし}く」と喜びをあらわにしています。

水風呂桶や風呂釜(焚口の部分)は、なにかとメンテナンスが必要でした。先述のように「たが」が切れたくらいであれば桶屋がすぐに直してくれますが、明和九年二月には桶が腐つてきていることがわかります。その後もだましだまし使つていたようですが、九月には桶も釜も「大破」し、別のものを探す必要に迫られました。

彦七は袖頭の脇坂利左衛門に事情を話し「水風呂桶・釜共壱ツ分」を金一分で取り寄せてもらうことにします。一月一日によく桶・釜を受け取つて、一八日には万賀の桶屋新八に桶の「取立^{とりたて}」をお願いしました。桶には水が漏れた跡があり、整え直す必要はあつたようですが、約二ヶ月たつてようやく内木家にお風呂のある日常が戻つてきたのです。

月代をさつぱりと

他所のお風呂を借りるもらい湯は、お風呂に入つて汗を流し、内木家の人がとと世間話に興じる憩いのひとときだつたでしょう。それに加えて、男性には他のお目当てもありました。それは、月代^{さかやき}を剃ることです。

此夜次郎兵衛入湯ながら月額剃^{つきびたいそく}二来り、同人^{どうにん}二月額為剃^{つきびたいそくせ}申候^{もうしそうろう}(明和二年五月)

五月のある夜、『富田』の次郎兵衛がお風呂を借りるついでに「月額」(月代)を剃りに来て、彦七も次郎兵衛に剃つてもらっています。

(41)
宝暦三年、九月一四日条。

(42)
宝暦一三年、七月二五日
条。木曾材木方飯田幸右衛門と御勘定方立合の山本惣右衛門。

(43)
加子母村小郷の今井勘兵衛。今井家は、彦七の妻か、の実家と推測される家。宝暦一三年三月一六日条。

(44)
宝暦一三年、八月二一日条。

(45)
明和四年、閏九月二六日条。

月代は前額部の部分の名称で、当時の成人男性は鬚を結うにあたりこの部分を剃るものでした。現代でいえばヒゲを剃るといった身だしなみと同様ですが、ヒゲとは違ひ誰かに剃つてもらわねばなりません。「善右ぜんう、おしけニ髪月代為致申也かみさかやきいたさせもうなり(4)」と、稀に女性が剃つてている様子もみられますが、次郎兵衛と彦七がそうであつたように、大抵は男性にお願いしています。妻や娘に剃つてもらつたほうが楽なように思いますが、手慣れない女性では怖かつたのでしょうか。登山中には「夕方飯田公月代、山本公髪結給り候やまもとこうかみゆいたまわそうるう(42)」と山役人にもお世話になつていて、気安い間柄かどうか問わずに頼んでいる様子も見て取れます。

彦七はいつ・誰に月代を剃つてもらったのかを、日記に細かく書き残しています。こうした記述を紐解くと、剃る時間は夜ばかりではなかつたようで〔此朝勘兵衛呼越、髪月代為致〕〔え(43)よびこし髪月代為致〕〔ひるすきげんぶらう髪月代為致申也〕〔かみさかやきいたせもちすなり(44)〕、御山守の仕事で出かける前に急いで剃つてもらつていることも。大抵の場合、三日～七日以内には一度月代を剃つていますが、なかなか剃るタイミングがない登山中などは一四日ほど空いたり、甚だしくは一ヶ月ほど剃らないときもあつたようです。

あるとき彦七は、内木家を訪れた『野』の源六に「余り長髪あまちょうはつ二相見候あいみるぞう」(とても髪

(46)

詳細は前掲太田ブックレット。

(47)

林由紀子『近世服忌令の研究』(清文堂、一九九八年)。

彦七の日記には、安永二年六月一八日に中将様(九代尾張藩主徳川宗睦の長男治休)が逝去した際の月代停止について記載がみられます。彦七が日記とは別に残した「御用状留」もあわせてみると、このときは二二一日ごろ

が長くみえる)といわれ、その場で源六に月代を剃つてもらっていました。この日は明和八年七月二三日、その前に剃ったのは七月五日で、二〇日弱空いています。彦七はこの間登山などはしていませんが、ちょうど加子母のなかで大量抜け参り騒動が起きたころでした。家事を取り仕切つてくれるおいくやおまつがいなくなり、忙しい日々を送るなか、月代のことなどすっかり忘れてしまっていたのかもしれません。この場合は彦七の「うつかり」ですが、当時は月代を剃ることを「禁止」される期間もありました。それは、天皇や將軍などの逝去にあたって喪に服す場合です。普請(工事)などを禁止する鳴物停止令と同様に、「悲しみのあまり身だしなみをする気力もなく、月代や髭をのび放題にしているという状態を強制する」ために月代停止令が出されたのです。



安永二年「巳年中御用状
留」(林三八八一—三)。

から中将様の逝去と「月額不剃笞之旨」が触れられていました。が、登山中
だつた彦七はそれを知らず、二四日には月代を剃っています。御目付方からの書簡
が届いたのは二六日になつてからで、事態を把握した彦七は早速今井勘兵衛へ月代
停止の旨を伝えました。尾張藩では武士身分とそれ以外の「士外之者」で禁止の期
間が異なり、「士外之者」は逝去からおよそ一四日後、七月三日から月代を剃るこ
とが許されました。しかし彦七がこれを知ったのはやはり少し遅く、五日になつて
からでした。もともと届く情報が遅いのですから、月代停止の正確な期間を守るこ
とは難しかつたでしょう。

月代を剃るか剃らないか、これは極めて個人的なことのようにも思われます。し
かしこの一件からは、月代は藩や彦七の身分とも密接に関わる事象であったことが
見て取れます。

夜の用心

さて、当時は「灯り」という問題もあり、生活にあたつて日昇と日没が重要視さ
れたことは、冒頭の章で述べたとおりです。しかし、先にみたもらい湯の例などか
らは、加子母のひとびとは案外「夜」の時間も楽しんでいたことがうかがえます。

晩年には体調の悪化もあり家に籠りがちだった彦七も、元気なころは夜遅くまで

(49)
明和四年、一〇月二三日条。

外出しています。たとえば明和四年の一〇月、彦七は八ツ頃(午後二時ごろ)に出發し、《舛屋》利左衛門の家を訪れました。利左衛門の家には山役人の水谷七十郎と宇野新右衛門がやつてきていて、彦七は同席して酒を酌み交わします。そうしている間に遅くなり、暮前にはお暇しようとしたところ、二人に強く留められ、結局そのまま「遊び居」(のんびりし)、夕飯もご馳走になつて、お風呂まで借りました。このころから雪が大降りになりましたが、暮には長男の善右衛門もやつてきて、またまたお酒が振る舞われます。しばらく緩々と談笑した後、幸吉という人に松明を灯してもらい、彦七と善右衛門はようやく帰路についたのでした。

御山守の仕事関係ということで接待に近い面もあつたのでしようが、のんびりと酒を酌み交わし、夜の時間を楽しんでいます。

こうした光景がみられる一方、やはり夜には物騒なこともあつたのでしようか。ある日、長女のおそよが夜遅くなつてやつてきて、彦七にこんな相談をしていきます。

今日藤吉福岡へ相越候処 尔今不帰候、子共計二而用心等も無心元候
武助遣し吳候様申來、則武助留守居番ニ遣ス也(明和二年正月二三日条)

おそよの夫藤吉はこの日福岡(現・岐阜県中津川市福岡)を訪れたところ、今になつても帰つてこず、おそよと子どもだけでは「用心」に不安があるので、次男の武助

(50)
安永三年、八月二十四日条。

に「留守居番」(留守番)に来てもらえないかという相談です。福岡は今の道でも加子母から歩いて四～五時間ほどかかる場所で、日帰りするつもりでもなかなか難しかったのかもしれません。相談を受けた彦七はおそよの願い通りに武助を向かわせていました。このようにおそよは、夜に藤吉が帰つてこないときはもちろん、昼間に「茅薙」^{かやかり}で藤吉が家をあける際にも、わざわざ「ばゝ」に留守番にきてもらつたりしています。日記を見るかぎりそうそう物騒な事件が起きていたようには思えませんが、幼い子どもが一人いるということもありますて、いろいろと心配事があつたのかかもしれません。

夜に限らず、家人の留守には不安がつきものです。日記には、誰かがしばらく家を空けることになった場合、その家を訪問する慣行として「留守見舞」(留守番をしている家族の安否を聞く慣行)がみられます。

たとえば安永三年の三月二十四日には、《田中》吉左衛門、番田の嘉右衛門・安左衛門、《将監》源吉、《野》源六かゝと、大勢の人が次々と内木家へ留守見舞にやつてきました。酒やぜんまいなどを手土産として持つて来てくれた人もおり、彦七も御礼に吸い物や酒を出しておもてなしをしています。このとき内木家を留守にしていたのは、彦七の妻である「ばゝ」です。ふだん村を離れることの少ない「ばゝ」が、同じ年頃の女性たちと念願の「開帳参り」^{かいちょうまい}⁵¹に出かけていたのです。「ばゝ」た

(51)
詳細は前掲太田ブックレット。

ちが出発したのは三月一六日、帰ってきたのは二七日でしたが、二一日ごろから次々と留守見舞がありました。

ほかにも、明和四年二月四・六日には、正月二九日に秋葉参詣へ旅立つた長男善右衛門の留守見舞のため、《岩屋》おつき、《上いづみ》^{かみ}佐助・佐助母、《富田》次郎兵衛が内木家へやつてきています。佐助母は手土産に赤飯を持ってくれたうえ、一晩泊まつていきました。この後、二月七日になって善右衛門は無事帰宅しますが、彦七が善右衛門の帰りが遅いことを心配している姿がみられます。というのも、善右衛門は隣村の付知あたりに辿りついていて、日暮れごろには加子母に戻れるという話だったのに、一向に帰つて来なかつたのです。結局、善右衛門は夜更けになつて帰宅しました。足を痛めてしまい、歩くのに難儀してしまつていたのです。

留守見舞と似た慣行としては、「門出祝」と「酒迎」もありました。門出祝は誰かが出発する前、酒迎は出かけていた人が帰つて来た際、親しい人たちを招いて催す祝宴です。酒迎は坂迎ともいい、本来旅から帰つて来る人を^{むらさか}村境などまで出迎えることをいつたそうですが、加子母ではその名残はなく、酒を楽しみ、帰つてきた人からお土産をもらう場になつています。酒迎と留守見舞は家人が参詣で家を空ける場合が多いですが、門出祝は参詣に限らず、お嫁に行く前や旅に出るときなど、広くおこなわれました。このような出立前後の宴会は、出ていく人・帰つてきた人

を労うのはもちろん、「どことこの家の主人はいま出かけているらしい」「ようやく帰ってきたらしい」といった、諸家の状況を周囲に知らしめるものでもあったのかかもしれません。

連絡をとる手段が限られている当時において、誰かの「留守」は今よりもずっと不安を煽るものであつたでしょう。一緒に食べたり呑んだりと騒ぐことで、誰かの不在に落ち着かない家人を慰めたり、無事に帰ってきた喜びを大いにわかつ合う意味が、こうした慣行には込められていたように思われます。

2 季節を過ごす

加子母の一日を朝から夜まで追いかけてきましたが、本章では、季節を感じられる風物詩に注目し、それを出発点として当時の日常を紐解いていきましょう。

(1) 「蚕やしなひ」に大忙し

「こだま」様

安永三年の二月、あまり耳慣れないお祝いが日記に登場します。「こだま祝」というお祝いで、ちょうど二月の初午の日、『富田』の次郎兵衛(二郎兵衛)が「かゝ」を呼びに来ています。

此節次郎兵衛來り、こだま祝ひいたし酒有之間來り呉候様、ばゝ呼ニ來り、
則相越ナリ(安永三年二月一日条)

「こだま」というと「木靈」が頭に浮かびますが、ここでは「蚕靈」が正しく、養蚕の神さまである「蚕靈様」を意味します。中部や東北地方には、蚕靈様を祀りその年の豊作を願う「こだま祝」を二月の初午(二月の最初の午の日)のころにおこない、養蚕が終わったころに「こだま揚げ」をする慣行があつたそうです。『富田』

でも、親しい人びとを招いて酒盛りをするこのお祝いを、二月の初午と五月の晦日ごろにおこなっています。

(52)

江戸時代は春正月～三月、夏四～六月、秋七～九月、冬一〇～一二月だが、ケワの開葉に合わせて飼われるカイコを春蚕という。

江戸時代は春蚕^{はるこ(52)}が中心でした。内木家でも春蚕を手掛けており、四月下旬～六月ごろは常と違う忙しさに翻弄される日々が綴られています。

春蚕は桑の開葉に合わせて晩春ごろからはじめられました。安永三年には四月二十四日に宮脇^{みやわき}の武兵衛のもとへ亀之助を「蚕迎ひ」に行かせ、蚕をもらう御礼として「蚕柴」^{かいこしば}を薦つたり、「菰」^{こも}を集め始めました。これはおそらく繭を作らせるにあたつて必要となる「蔟」^{まぶし}に関する準備でしょう。蔟は蚕の人工の巣のようなもので、現在はボール紙などを井桁^{いげた}に組んだものをよくみかけますが、当時は地域や時代によつてその形はさまざまでした。加子母でどんな蔟が使われていたか、ヒントにな

る記述が同年五月二八日の日記にみられます。

明和九年五月二二日条。ただしこの年は内木家で養蚕をしていた記述はみられず、近隣の家の繭を見に来たか。

(53)

したや乍^{よりしば}にぞく、柴式束^{いしばむすび}くれぞうよう、結吳候様^{くじゅうろう}せおいたり、則^{すなわち}もすびなぞうろうて立候而^て亀之助^{かめのすけ}ニしたやへ為持遣スナリ

『下屋』の九十郎が柴を二束背負つてやつて来て「やとひ柴」に結んでくれとお



図3 享和3年(1803)『養蚕秘録』(部分、国立国会図書館蔵)

日記の記載と同様と思しき「簇」が描かれている。なお左では棚飼の様子が描かれているが、日記には棚の記述はなく、内木家では菰を引いて平飼にしていたようだ。

頗りしてきたので、結んであげて、亀之助に持つて行かせた、という記事です。蔟のやり方のひとつに、柴などを結んで束にするというものがあります。明治中期以降は藁が主流となつて廃れたようですが、江戸時代は山間部で普及していたといいますから、おそらく加子母でも柴の束で作った簇を使い、蚕を繭にさせていたのでしょうか。

蚕よく、桑足りず

蔟に蚕をうつすには、桑の葉をせつせと与え、蚕が四度脱皮するのを待たねばなりません。蚕の育ち具合は気温に左右され、低ければ発育は遅れ、暖かければ早まります。品種によつても異なるため一概にはいえませんが、孵化から収繭(蔟から繭を取り外して収穫する作業)が終わるまでおおよそ一ヶ月と少しであつたといいます。日記では早くも五月二二日に「はや出来まゆ」(早く繭になつた蚕)を商人の丈助が見に来ることが書かれており、蚕飼をはじめて一ヶ月ほどで一段落付く場合もあつたようです。

しかし、養蚕稼ぎにあたつては、早く繭になればいいというわ

けではなく、いかに上質な繭にするかも重要でした。良い繭になるかは蚕の良い悪いに加え、桑の葉を十分にあげるかどうかにも左右されます。蚕は成長とともに食べる量がどんどん増えていきますが、あげる桑が少ないと充分に糸を吐かず、薄い繭になってしまうのです。つまり桑の葉の用意が欠かせないのでですが、年によつては桑がなかなか手に入らず、頭を悩ませることもありました。

(54)
安永二年、四月二四日条。

(55)
「昨日桑買來り、前畠二而壹分二源吉二売
田口前二而壹分二源吉二賣
由二而早速帰ル也」と、蚕の世話が忙しく慌ただしく帰つていきました。
どうやらこの年は蚕の成長がよかつたらしく、皆蚕にかかりきりなうえ、武右衛門方悪敷候處、先ツ壹分ニ相成大慶(明和四年、五月二二日条)。

内木家では持地である「前畠」や「田口前」に桑を植えており、例年四月と五月の末ごろに一部の桑を「桑買」へ売り、伐らせています(桑買竹原分來り、前畠不残壹分貳朱二極メ、代金壹分善右受取也)ほか田口前も売つた例など)。桑買は竹原(現岐阜県下呂市宮地あたり)など飛驒から大勢きていたようで、明和四年五月には彦七が小郷にいく途中で「飛州桑買人馬大勢」に会い、持子(おちこ)が道を通れなかつたほどだったといいます。

(56)

明和四年、五月二五日条。

(57)

伐木作業場などへ、食料や資材を背負つて運搬する労働者。

(58)

安永三年、五月二十五日条。

安永三年は「桑買」には売らなかつたようですが、おいくは「桑が年々叩き生え（不作）になつていて、もう取り尽くしてしまつた」と困つており、「売桑」がないか探してほしいと彦七に頼んでいます⁽³⁸⁾。彦七が心当たりをあたつてみたところ、角領中嶋で桑を売つてくれることがわかり、さつそく奉公人の徳助に買いに行かせ、その代金としておいくに二百文を貸しました。おそよにも同じ相談をされましたが、角領の桑はなくなつてしまい、徳助が越原まで行つて「所々相尋ところどころあひなず」ね、日が暮れるまで探し歩きました。桑は生命力の強い木で、いつの間にかそこらに生えていることは少なくありません。その後、森下で五籠、『酒屋』政助田地で一籠、万賀長左衛方で八籠……と、あちこちに少しずつ生えてる桑をかき集め、なんとか充分な桑を手に入れることができたのでした。



繭を売る

(59)
安永三年、六月一日条。

(60)
菰の枚数か。

そうして苦労して蚕を育てた甲斐もあり、六月には嬉しい悲鳴があがります。長女のおそよは「今日ハ夥々上り令大慶候」⁽⁵⁹⁾と、大量の蚕が「上がつた」(蚕が成長して繭を作らせるための状態になった)と喜んでおり、翌日には蔟を置くと思しき菰を借りていってます。三日には「今日迄三四拾六枚 やとひ候」⁽⁶⁰⁾といつており、相当な数の蚕を育てたことがうかがえます。

蚕が蔟のなかで無事に繭をつくつたら、繭をとる「まゆもぎ」(収繭)をし、すぐさま「まゆ買」に売りました。地域によっては繭を糸にしてから売るのが普通でしたが、加子母では「糸繰り」「糸引き」の記述が少しみられるものの、そちらに重きを置いていません。「四ツ前比佐忠次内來り、まゆ撰り又ハ釜搾給候」⁽⁶¹⁾といつた記述もみられ、おそらく繭を選び分け、良い繭は売り、あまり良くない繭は釜で煮て糸にし、自家消費したように思われます。

繭は十日ほどで孵化してしまいますから、売るならすぐさま売らねばなりません。その点「まゆ買」は良いタイミングでやってきていて、近くの商人では『神林』⁽⁶²⁾丈助や商人長助、小郷の与兵衛がおり、そのほか水戸野の清次郎父子などみられます。小郷の与兵衛は木曾辺りまで繭を買にいってたり、次郎兵衛も「まゆ買」を案内して滝越(現長野県木曾郡王滝)まで行っています。「まゆ買」の行動範囲現長野県木曾郡南木曾の三
留野、あるいは岐阜県加茂郡白川町の水戸野か。

(62)

は、「桑買」と同じく広範だつたのです。

(63)
金一両＝四分＝銀六〇匁＝
錢四〇〇文。米価から
計算した金一両の価値は、

江戸初期＝約一〇万円、中
後期＝四～六万円、幕
末＝約四千円～一万円程

度とされている(日本銀行
金融研究所 貨幣博物館)。

日記は江戸中期頃のものな
ので、仮に一両を五万円と
すれば、一文＝一二・五円
で、おいくは約二万三千
円、「ば」は約三万三千
円の稼ぎとなる。

さて、この年、おいくと「ば」はまゆ買商人清次郎に何度かに分けて繭を売つ
ています。おいくの繭は金一分と錢八百五〇文ですべて錢に換算すると一貫八五〇
文、「ば」の繭は金一分・銀二一匁と九五一文で錢換算すると二貫六八四文とな
り、少し「ば」の方が儲けています。⁽⁶³⁾おいくと「ば」はそれぞれのアガリを自
分の懷にいれ、ホクホクだつたでしょう。

(2) 生活の道具と習わし

【傘】事情

さて、春の慌ただしさをみてきましたが、続いてジメジメとした季節にうつって
いきましょう。現代でも私たちを悩ませる長雨や湿気は、当時においても暮らしの
大敵だったようです。日記には六月(新暦七月)のころ、「かび」や「しめり」の対策
として、家具や寝具を干しています。

此度之永降ニ而、葛籠・其外も不残かび候付干也(略)筵も不残青殆ニ相成也、

暮前々又々降ナリ(宝暦一三年六月五日条)

永々之雨天ニ而夜着・ふとん其外悉クしめり候付、今日在小屋ニ而干也(明和

八年六月一七日条、登山中)

梅雨時はこんなふうに家具や道具がカビっぽくなってしまうばかりでなく、人間

(64)

宝曆二三年、五月二六日条。

(65)

風・寒・暑・湿・燥・火。

の身体にも不調をもたらしました。そのため、彦七が「湿払」の薬を飲んで
いる様子もみられます。⁽⁶⁴⁾ 「湿払」とは「湿邪」を払う薬で、「湿邪」は中国古代医学
に由来する病名です。気候の不調による病因を六つの「邪」に分けて六淫⁽⁶⁵⁾とする考
え方で、現代の私たちにとって身近な「風邪」もここからきています。「風邪」以
外は耳馴染みのない言葉になりましたが、季節の変わり目に体調を崩すのは今も昔
も変わりなかつたことが想像されます。

梅雨時といえば「傘」ですが、日記には傘についての記述も多々みられます。こ
こでひとつ、傘に関するあるエピソードをみてみましょう。

友次郎來り、孫太郎同道⁽⁶⁶⁾付知^(ゆくなり)へ行也、今日大般若經紐解^(きょうだいはんにやきょうひもと)キ之由にて、大勢付
知^(ち)へ通ル也^(なり)（略）孫太郎暮前帰ル、ばらく雨降出^(あめふりだしまるうにつき)候付、付知庄屋^(つけちしょうや)へ金借りニ
寄り候處^(よそろうところ)、借し不申、夫々九郎右衛門^(よ)へ寄り、傘式^(かさにほんじるうりよう)本友次郎兩人ニ而借り來
候^(そうちうよしもうしきけぞづらう)由申聞候^(あてしよしきけぞづらう)（安永二年閏三月一日）

(66)

仏典のなかでも最大規模といわれる大般若経六〇〇巻を転読（経典の要点部分のみを読み上げること）し、除災招福、鎮護国家などを祈る法会。

ある日、長女おそよの子である友次郎がやつてきて、孫太郎を誘い、一緒に隣村の付知村へ行きました。この日、付知村では「大般若經紐解キ」、すなわち大般若經^(てんじく)転読⁽⁶⁶⁾という一大イベントがおこなわれることになっていたのです。友次郎と孫太郎はこのとき一五歳前後で、転読だけでなく、友人と遠出も楽しみだつたので

つ。 纔纔。⁽⁶⁷⁾
加子母村旧家のひと

しょう。ちなみに、二人だけでなく、この日は大勢の人が付知村を訪れています。

そうして付知に行き、無事暮れ前に帰ってきた孫太郎は、こんな話をしています。「ばらばらと雨が振ってきたから付知の庄屋に傘を借りにいったけれど、貸してくれなかつた。だから、九郎右衛門から傘を借りた」。彦七は尾張藩の御山守ということもあつてか、折につけ付知村の村役人（庄屋や組頭）とも親交を深めています。それもあつて孫太郎は庄屋を頼つたのでしょうかが、すげなくされ、他に付知でよく知る九郎右衛門に傘を借りたといいます。

孫太郎は他にも土産話をしたようですが、しつかり書き残されているのはこの傘の件だけです。可愛い孫に対する庄屋の意地悪な態度が、彦七の癪かんにさわつたのかもしれません。

さて、ここで出てきた傘の貸し借りについて、もう少し別のエピソードもみてみましょう。

明和九年正月二〇日の四ツ頃（一〇時ごろ）、商人の林左衛門が内木家にやつてきて、「去年の冬に小郷（加子母村内の字）で傘を借りてどこかに置き忘れてしまったのだが、もしやお宅にないだろうか」と聞いてきました。そこで探してみたところ、「幸纔こうけつ〔⁽⁶⁷⁾げんざえもん〕源左衛門」と書き付けのある古い傘が見つかります。これがお目当ての傘だつたらしく、さつそく林左衛門に渡してあげました。

彦七の家には来客がひつきりなしに来て いますから、知らない傘が家にあつても
気にしていなかつたのでしょう。先にみた孫太郎もそうですが、彦七も出先で
しょっちゅう傘を借りています。傘を持つてきたはいいものの邪魔になつたら近く
の家に預けるといふこともして いて、天気予報も折り畳み傘もない時代、傘の貸し
借りや預け置きがよくあることだつたことが見て取れます。

ただし、貸し借りが多かつたからといって、今のビニール傘のように「もうどれ
が誰のものかわからないから適当に貸し借りしよう」というふうに傘が扱われてい
たわけではありません。借りた傘を丁寧に藁で包んで送り返している様子などもみ
られますし、林左衛門が探していた傘のように、目印として名前や屋号を書くこと
もしばしばありました。江戸では呉服屋の三井越後屋が屋号の入つた傘を客に無料
で貸し出したところ、大変な宣伝効果になつたといふ話は有名でしょう。彦七の長
女おそよの夫である藤吉も、あるとき傘を一本持参して、彦七に「書付」をお願い
しています。⁽⁶⁸⁾ 藤吉も文字は書けたはずですが、どうせ書いてもらうなら見映えのす
る方が良いと、達筆な彦七にお願いをしたのかもしれません。

当時の傘には蛇の目傘・大黒屋傘・紅葉傘などさまざまな種類があり、その値段
もピンからキリまでありました。日記には一四五文あるいは一本で二九〇文といつ
た記載がみられます。現在の金額に換算することは容易にできませんが、仮に計算

(69)
前掲註63と同じ計算の場合。

すればおおよそ一本二〇〇〇円前後⁽⁶⁹⁾。当時の傘としては比較的安価なものがやりとりされていたことがうかがえます。

とはいゝ、欲しいと思えばすぐに手に入つたものでもないようです。安永二年八月三日、川上の『酒屋』伝次郎という人が、「傘白張」を一本送つてきてくれました。実はこの前年に「もし出来合の傘があれば買いたい」と伝次郎に尋ねてみたものの、「無い」といわれてそのままにしていたら、今になつて送つてきてくれたのです。『酒屋』伝次郎はモノを仕入れて商いをしていましたが、自分で傘を張れるひとだったのでしょうか。年をまたいで気にかけてもらい、彦七は「かえつて申し訳ない」とその心情を記しています。

日記には、付知村の庄屋から、傘の「柄」になる紫竹^{しちく}をもらつたことなども書かれています。「出来合」のものでなく「こういう傘が欲しい」という場合は、材料を持ち込んで作成を依頼することもあったようです。もちろん、壊れたら直すのも当たり前で、「傘師」の定助(貞助)に傘を張り替えてもらっている様子もしばしばみられま



す。お金さえあればいつでも何でも手に入るわけではない当時において、自分たちで手を入れながらモノを扱っていた様子が見て取れます。

味鏡は現愛知県名古屋市北区で、万歳は家々を訪れて祝言を述べ、舞を演じる門

付け芸人のこと。味鏡万歳は三河万歳、尾張万歳などとならび、当時勢力を得ており、加子母の方にも入ってきていたことがわかる。

明和九年二月一九日には「万歳親子來り」とあり、親子でやつてきていたことが見て取れる。

(71)

ただし「黒星」にあたる年齢は現代定着している厄年の年齢とは異なる。たとえば享保二〇年生まれの善右衛門は、明和二年(数え年三一歳)、明和八年(三七歳)、安永三年(四〇歳)が黒星とされている。

家の神様

モノを大事に扱い、そしてモノにまつわる神様に感謝を伝える。こうした慣行は、当時どこにでもみられるものでした。一家を守護する「家の神」を祀るのが代表的な例で、竈の神、屋敷神、廁の神や納戸神などがあり、とりわけ広い地域で竈神を祀る慣行がみられたそうです。竈神はかまどや囲炉裏を守る火の神で、西日本では荒神とも呼ばれます。

彦七の日記にも「荒神祭り」「荒神納め」がしばしば登場します。時期は二月下旬、もしくは三月下旬ごろで、山伏の誠教院か、味鏡万歳に祈禱をお願いしているようです。

此朝誠教院來ル、昨日下林へ來り泊り、唯今帰りかけ之由、荒神祭り之儀
昨日善右奨置候由申聞候付、則奨也、孫太郎ニ壱樽取寄セ吸物・
酒振舞、祈禱致セセ申也、昼比迄ニ祈禱相済、飯・酒ニ而饗應申也、為布施
物百文差出ス也、武助・亀之助當年黒星ニ相当り候付、星祭り之儀奨遣ス
ナリ、夫々同人ハ帰(明和五年二月一〇日)

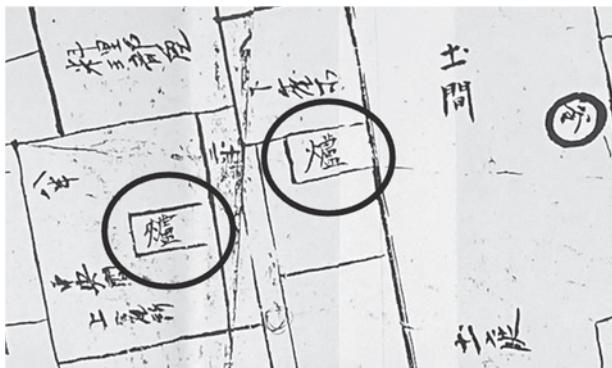


図4 内木家の間取り図(部分、内木哲朗家所蔵のものを加工引用)「爐」と書かれた部分が囲炉裏で、二つあつたことが確認できる。

(72)
明和八年、一〇月二六日条。
(73)
明和四年、二月二〇日条。

この朝山伏の誠教院がやつてきて、昨日は《下林》に行き泊まつたが、善右衛門から「荒神祭り」を頼まれたので、帰りがけにやつてきたといいます。それを聞いた彦七は改めて「荒神祭り」をお願いし、孫太郎に酒をもつてこさせ、吸い物と酒を振る舞い、祈禱をしてもらいました。祈禱は昼ごろまでに済み、改めて飯と酒でもてなしをしたうえで、お布施として百文を渡します。ついでに、武助と亀之助が

今年「黒星」にあたつているので、後日「星祭り」をしてくれるようお願いしました。山伏は修験者とも呼ばれる宗教者で、近世では町や村に定住し祈禱師的存在として役割を果たしていました。内木家でもなにかにつけ誠教院に祈禱をお願いしており、ここでは例年の荒神祭りに加え、「黒星」(厄年)にあたつている善右衛門と亀之助について「星祭り」という祈禱を頼んでいます。⁽⁷⁴⁾

荒神については、こうした祈禱をお願いする以外にも、折につけお神酒みきを献じたり、⁽⁷⁵⁾「善右・武助共同道たけすけともどうどう、村荒神様江御宮籠り」と「荒神籠こうじんこもり」をしており、信仰の厚さかいさまを見ることができます。

火の神である荒神を大事に祀るのは、いまの生活よりもずっとつたり、照明としても役立つのはもちろん、家族が食事をする団

らんの場であり、その席次が厳密に決められるなど、一家において大事な位置を占めていました。

(74)

明和九年、一二月一二日条。

(75)

安永二年、一一月一九日条。

かつての彦七の住居にはご子孫である内木哲朗さん一家がお住まいですが、現在も囲炉裏は現役です。内木氏所蔵の間取図によれば、かつて内木家にはふたつの囲炉裏がありました。ひとつは埋めて潰されたようです。日記をみると、「暮合善右^{くわいせいざ}囲炉裏二ツながら(二つとも)塗也」などとあり、善右衛門が折にふれて二つの囲炉裏の手入れをしていたことがうかがえます。また、安永二年には「いろいろ二尺引上ケ候付、根太よりし仕直し申」との記載がみられます。勝手の囲炉裏の場所を約一メートルほどつし、根太(床板を支える横木)から作り直したということで、このとき囲炉裏の場所がうつされたようです。作業は善右衛門・大工・武助と三人ばかりで、暮前には移動がおわり、暮になつてから囲炉裏を塗り立てました。

煤払い

囲炉裏や竈の燃料は炭や薪ですが、当時はこれらを調達するのに苦労があつたのはもちろん、使い続けるうちに家中に「煤」がついてしまうという問題もありました。このため、年末には家中の煤を払って清める「煤払い」(煤掃きとも)がおこなわれました。かつては正月事始めの日から正月の準備にとりかかりましたが、煤払い

はその最初の行事です。内木家でも、煤払いを毎年かかさずおこなっています。

善右・武助・おくく煤払(略)日はつり過迄ニ煤払相済也(明和四年一二月一二日条)

今日吉日ニ而善右夫婦・おまつ煤払ナリ(安永二年一二月一五日条)

煤払いは今の大掃除のようなものでしようが、一家全員でするのではなく、おおむね善右衛門とおいく夫婦の役割で、年によつては「かゝ」やおまつ・武助も手伝いました。また、正月事始めの日は一二月一三日とされますが、内木家ではその前後の「吉日」や、天気の良い日におこなつていたようです。

半日がかりの大変な作業ですから、煤払いをしない家族は家に居づらかつたらしく、こんな記述もみられます。

天氣吉、今日煤払也(略)

次郎兵衛方も今日煤払之

由ニ而母人ハ善六方へ御

越被成候由(宝暦十三年

一二月十七日条)

《富田》の次郎兵衛方で煤払
いがおこなわれる日、《富田》
に住む彦七の「母人」が善六の



家に行っています。煤払いのとき、老人や子供などが邪魔にならないようよそに行くことを、「煤逃^{すすにげ}」といいました。彦七も煤払いの日には、《富田》などへ行き、一日緩々と遊んで、終わつたころに帰っています。

こうして煤を落してさっぱりし、種々の正月準備を終えれば、あとは新年を待つばかり。大晦日の日、彦七は大抵「目出度皆々相揃年取、大慶」「皆々無難相揃」^{めでたくみなみあいそろいとしどり　たいけい}とじとりめでたし 年取目出度^{（）}といつた文言を日記に記しています。「年取」とは、新年を迎えてひとつ年をとることを祝う年越しの行事です。現在は個々人がそれぞれの誕生日にひとつ年をとりますが、当時は年が明けると皆年齢がひとつ増えるため、「年取」といったのです。新年を迎えることはもちろん、家族がそろつて年を重ねされることとは、彦七にとつて大きな喜びだつたに違ひありません。

（3）奉公人の働き

年の瀬に探す奉公人

年の瀬といえば、内木家にはいまひとつ重要な出来事がありました。それは、「奉公人」（下男）の獲得です。東北地方では一二月に「奉公人市」が立つほどであります。が、家の重要な労働力になる奉公人探しは、彦七や善右衛門にとつても年末の心配事のひとつでした。

内木家では例年、一～二人の年季奉公人を雇っています。奉公契約はおよそ一年間（二二月一五日前後～翌年同日頃）で、翌年も契約を更新することもあれば、なかには半季限りということもありました。日記が残っている約一〇年間の間、九～一〇名ほどが内木家に住み込みの年季奉公に来ています。

江戸時代にはさまざまな奉公の形式があり、奉公先が武家なのか商家なのか、はたまた農家なのか等でその様相は大きく異なりました。ただ、全体的な傾向としてはいえるのは、江戸時代のはじめは一〇年などの長い年季契約が多かったのが、次第に短くなり、一年や半年契約、果ては日雇いも一般的になつていったということです。内木家の奉公契約は、江戸中期としては一般的な形であつたといえます。

加えて、農村奉公人は家を継げない百姓の次男・三男、あるいは田畠を持つていない無高層が多く、女子よりも男子の数が多かつたようです。内木家の場合も、男の奉公人がほとんどです。若い女性も力仕事はしましたが、男手があるのに越したことはなかつたのでしょうか。「善右・徳助此日石背負、石垣築也」⁽⁷⁶⁾「此日武助・幸次郎、釜だき割也」⁽⁷⁷⁾などと、奉公人の徳助や幸次郎が善右衛門らとともに重労働をしている姿がみられます。奉公に来てくれるのは加子母村内の人が多くつたようですが、みつからない場合はわざわざ隣の付知村まで探しに行きました。内木家にとって奉公人は、なくてはならない大事な労働力だったのです。

(76) 安永二年、三月二日条。
 窯焚。薪のこと。
 条。

(77) 宝暦十三年、二二月二六日

ものぐさな徳助

ここからは、内木家に長く勤めたひとりである「徳助」に注目し、奉公人がどういうものであつたかを探つていきましょう。

徳助は、明和九年（一七七二）七月から安永三年（一七七四）七月までの二年間、内木家で勤めた奉公人です。父親は村内の『砂場』又市で、兄に又四郎がいました。父又市は、当時夏場を中心に流行した病である「おこり」を「落とす」名人として知られていて、宝暦十三年（一七六三）には「今年は百人余りも落した」などと豪語していたことが記されています。

又市一家の暮らし向きはあまりよくなかったのか、明和四年には彦七に頼み込み、兄の又四郎を御山守の登山の人足として雇つてもらっています。また、明和五年の一二月には、又市が徳助の奉公先を探し回る姿もみられます。このときは内木家でも奉公人がみつからず困っていましたが、ちょうど善右衛門が付知まで赴き奉公人を決めてしまったところでした。それから四年たつた明和九年、今度は縁あつて内木家に徳助が奉公に来ることになつたのです。

徳助の前の奉公人は和吉という人で、明和八年の暮ごろから勤めはじめましたが、体調不良が続き、翌九年の七月には奉公を辞めることになりました。これは困つた、和吉の代わりに暮まで勤めてくれる人はいないだろうかということで、善

(79)

明和九年、七月一二日条。

右衛門が『上いづミ』佐助を通して『砂場』又市に相談してみたところ、徳助が奉公に来てくれるようになりました。話が決まつたその日の夜にさつそく徳助がやつてきたので、給金の前金として「壹分^(一)」を渡しています。当時の年季奉公の給金の出し方はいろいろですが、内木家の場合、はじめに金一分か二分を渡し、その後はお金が必要だと相談されればまた渡し、渡した分を差し引いた給金を契約が切れる際に渡す、という形がとられていました。

この年の徳助の給金はわかりませんが、翌安永二年は一年契約で一両三分、同三年は一両三分式朱。明和九年は半年契約ということでその半分くらいの額だったでしょう。ちなみに、ほかの奉公人の給金も徳助と大差はありません。明和六年の日記には一両一分『一石四斗五升とあり、一石は成人男性が一年間に消費するお米の量といいますから、徳助はおおよそ一・五人が食べていいける位の給与をもらっていたことになります。同時期、他の地域において男奉公人は一年季二両というところも多く、内木家の給金は決して高かつたとは



(80)
宝曆二三年、一一月三日条。

いえません。他方、《富田》の次郎兵衛夫婦は「当年中借金壱兩^一式分御座候、此金子返弁可申方便無御座」⁸⁰と、内木家に対し一両二分の借金があるものの、とても返すアテがないといつています。経済状況の悪い家にとつては、大金ともいえる額であったことがうかがいします。いうまでもなく給金は奉公人にとって大事な問題で、奉公を決める前に額の交渉をすることもよくありました。

いよいよ奉公をはじめるという日、彦七はたいてい「明日吉日二候間、相越候様申付遣」(明日が吉日だから、明日から来るようとに伝えた)などと、次の「吉日」を指定しています。《野》の儀助が娘を奉公に出す際にも、いつが吉日かを尋ねられ、彦七は五日後が「天赦日」という吉日だと答えていますから、吉日に奉公をはじめると慣習があつたのでしょう。徳助の場合は話が決まつた三日後が吉日で、当日の暮前に約束通り内木家へやつてきました。ところが驚くことに、「また近日来ます」と言つてその日は帰つてしまつたといいます。現代で勤務初日にそんなことをしたら大鬱鬱^{だいひんしゆく}でしょうが、以前の奉公人又四郎も約束の日に来なかつたことがあり、珍しくもなかつたのかもしれません。彦七もとくに意に介した様子はなく、それから二日たつて徳助は無事内木家で住み込み奉公をはじめました。

彦七は一年のおよそ三分の一を御山見廻りで外出しているため、年間をとおして奉公人の様子を詳しく知ることはできません。しかし残された記述をつなぎ合わせ

(81)

百姓たちによる利用が許可された森林で伐採された小規模材。自家消費用として消費されていたのか、市場へと流通していたのかについては不明。詳細は太田尚宏「『木曽五木』と濃州三ヶ村」(徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』徳川林政史研究所、二〇一八年)。

(82)

安永二年、八月二八日条。

お風呂のお湯汲み、洗濯、荷物の受取り、書簡の受け届け……と、まさしく何でもあります。ご飯の用意をしている様子はあまりみられませんが、「今日徳助手前林より色々葺取り来り、家内樂ム也」と、稀に気を利かせている姿も。内木家で勤めを果たすだけでなく、周囲の家に手伝いに行くこともあります。同日には『鍛治屋』清兵衛から徳助を一~二日雇いたいと相談があり、彦七は快諾して徳助を送り出しました。

ところで、江戸時代の奉公人の休みは正月とお盆の年二回だけなどともいいますが、徳助もそんなタイトな日々を送っていたのでしょうか。

先述のとおり家の年間を通した様子はわかりませんが、彦七が丸々一ヶ月いる時の日記をみると、奉公人について記事で触れられていないのは二日~六日程度で、おおよそひとつき二四~二八日程度は仕事をしていたであろうことがうかがえます。奉公人について記載のない二~六日は、書き忘れなどもあるでしょうが、節句祝や庚申、酒迎、お祭、慶弔などの日が多いです。そういう日も細々とした手伝いはしたでしょうが、実家に帰っている場合もあり、ゆっくり過ごせる日だったこ

とが想像されます。

しかし、日記をめくつてみると、どうやら徳助は、そうした休日以外もかなり休み休み仕事をしていたことがみてえできます。

昨日お幾・徳助一日平臥居申候処、此日ハ兩人共早朝々起キ勵申也(明

和九年一月二十五日条)

この日記の前日、おいくと徳助は頭痛のため、一日「平臥」(養生)していたといいます。徳助は頭痛持ちだったようで、月に一~二度床に臥すことは珍しくなく、ほかに腹痛や風氣(風邪)、気分が悪いなどの理由でも度々休んでいたようです。他の奉公人も病氣でしばらく休むことはありましたが、徳助のようにちょこちょこ休む例はあまりみられません。安永三年に奉公していた久蔵などは、「いたミ所」があつて味噌叩きがうまく出来ない日には、わざわざ久蔵の母がやつてきて手伝いをしてくれました。「休むなんてとんでもない」という、徳助との姿勢の違いが垣間見られます。⁽⁸³⁾

安永三年、二月二十五日条。

(83)

安永二年の六月、徳助はとりわけ調子を崩していたのか、とある事故が起きてします。

此夜鶏鳴之比、徳助二階より目舞、庭へ落、腰打、氣之毒(安永二年六月四日条)

鶏鳴(夜明け)のころ、徳助は目眩がして、二階から庭に落ちて腰を打つてしまつ

たのです。彦七はこの日の朝の事柄として「徳助 疲居申也」と書いており、傍目からみても体調が悪かったのでしょう。腰を痛めた徳助は翌日は一日休み、その後針を打つたり、下呂温泉へ数日療養しに行つたり、医者で「背骨前へ打出シ」でもらつたりと、さまざまな治療を試みています。しかし荷物持ちや馬牽きといった腰に負担のかかりそうな労働はしばらくできなくなってしまい、これまで通りに勤めを果たせるまでになつたのは、ようやく秋に入つてからでした。

やむを得ない事故とはいえ、こんな風に長い間万全の勤めができなければ、復帰後は身を粉にして働きそうなものです。ところが、それからしばらくたつた一〇月下旬ごろ、徳助は突如内木家から姿を消してしまいます。お伊勢さんへ「抜け参り」に行つてしまつたのです。

抜け参りとは、家の者や村役人には内緒にしていて、いきなり姿をくらまして「お伊勢参り」に出かけてしまうことをいいます。当時、伊勢に詣もうでることは善行であると認識されていたので、抜け参りをされてもなかなか非難することができないという風潮がありました。明和八年には加子母村内で大量の抜け参りがあり、内木家でも飯を炊く者がいなくなつてしまつて、彦七が随分と困ったことが日記に書かれています。

しかし、今回はとくにそうした抜け参りブームは周囲で起きていません。徳助は

自分で思い立つたのか、あるいは「つれ」(連れ)がいたようですから、誘われて決行したのでしょう。いずれにせよ、明和八年の抜け参りブームの際、奉公人の佐兵衛が最後まで遠慮していたことを考えれば、随分と大胆な行動だったように思われます。

徳助が姿を消したらしい一〇月二五日から三日経ち、徳助の父又市が内木家を訪問しました。いわく、「昨日万賀の人から徳助が抜け参りをしたと聞かされた。代参(代わりに参詣すること)としてかと思ったが、どうもそうではないということで、驚いてこちらに来た」などと話しています。兄の又四郎も後日徳助のことであつ拶に来ており、抜け参りを許す慣行がある一方で、当人の周囲が気を遣っていたことがうかがえます。結局徳助は、姿を消してから一〇日余り過ぎた一一月五日の夜にひょっこり帰ってきたのでした。

これだけいろいろなことがあれば、徳助の給金は減額されても仕方がないでしょう。しかし、徳助との間にそうした話し合いがおこなわれた形跡はみられません。それどころか、約束の期間が終わったあとでも徳助は奉公を続けることになりました。徳助と契約の切れる安永二年の一二月ごろ、内木家では奉公人を一人探しましたが、一人は見つかつたものの、もう一人が見つからず、徳助の家『砂場』に相談するところになつたのです。徳助は打診のあつた一二月一六日にさつそく内木家にやつてき

て、「今年もお世話になつたのだから、来年もお引き受けして勤めなさいと、父と兄に言わされました」と挨拶し、数日後から改めて奉公を始めることがなりました。

しかし、実のところ徳助は内木家の勤めに不満があつたのかもしれません。というのも、四月になつてから、徳助はおそよの夫藤吉を通して「御暇貰申度」と、奉公を辞めた旨を相談してきたのです。その理由として徳助は、「私儀御気ニも入不申様相見申候」(私のことがお気に召さないようみえる)と述べたといいます(三日)。彦七の日記には徳助への不満は書かれていませんが、この申し出に対し善右衛門は「勝手次第いたし候様、此上たのみ申所有無之」(思うようにしてかまわない。これ以上頼むつもりはない)とやや突き放した回答をしています。徳助は善右衛門とともに春木背負などをすることが多かつたので、あるいは善右衛門との間に不和が生じていたのかもしれません。そうして徳助は七月までの半年契約ということになり、「暇」を願い出た三か月後の七月一五日、長らく勤めた内木家を後にすることになりました。

奉公人のその後

さて、奉公を辞めた奉公人は、その後どうやって身を立てたのでしょうか。日記をみていく限り、やはり新たな奉公先を探すのが常でした。村内の「庄屋」や近隣の

御厩野、やや離れた妻木村（現岐阜県土岐市）や細久手宿（同瑞浪市）、あるいは飛驒國の方などで、加子母の人びとは新たな奉公先を見つけていたようです。しかし、徳助の場合は新たな奉公先を探さなかつたのか、その後もたびたび内木家を訪れ、ちよつとした手伝いをしています。どうやら内木家には年季奉公人以外にも手伝いをしてくれる人たちがいたようで、徳助はその一人になつたことがうかがわれるのです。

生まれ育つた村で、ちよつとした手伝いをして生きていけるのであれば、それによくはなかつたでしょう。ただ、内木家に度々手伝いに来ていた藤助という人に對して、彦七はこんなことをいつています。

藤助儀永々居申候 而口過之沙汰も無之付、兎角奉公相尋、可然旨為申渡
遣スナリ（藤助は内木家に長年に渡つて来てくれているが、生計をたてる手立てもないのだから、とにかく奉公先を探したほうがよい、と申し渡した）

「口過」、すなわち生計をたてる手立てがないというからには、藤助の家は田畠を持つていらない無高層だつたのかもしれません。この話を藤助にした後、藤助の母が借金のお願いにやつて来ましたが、彦七はこれを断り、「奥」へ奉公先を探しに行つた方がいいと伝えています。彦七はしばしば奉公人や手伝い人の求めに応じお金を用立てていますが、藤助の家はお金を貸しても焼け石に水という状況だつたのは「奥」と呼んでいた。

(84)

明和八年、一二月二三日条。

(85)

彦七家を基準にして、白川上流側のことを「上」また

でしょう。

内木家にとつてはなくてはならない奉公人やお手伝い。しかし彼らが奉公人として働く背景には、なかなか退^{のび}つ引きならない家々の経済状況があつたことがみてれるのです。

3 変わっていく日常

時間や季節とともに移ろう加子母の日々。しかし、人の一日というものは、年を重ねることによつても徐々に変わっていくものです。ここでは彦七とその妻である「かゝ」に焦点をあて、いかに一人の日常が移り変わっていったのかを追いかけていきたいと思います。

(1) 彦七の隠居

相続に至るまで

日記の筆者彦七が御山守見習いを勤めはじめたのは享保一三年(一七二一八)、それから四六年を経た安永三年(一七七四)九月には、尾張藩に隠居願を出しています。病状が著しく悪化したこと等が理由でしたが、結局隠居は認められないまま安永四年六月に彦七は逝去。その後、長男善右衛門が御山守を引き継ぐとともに「彦七」を襲名し、御山守見習としては孫太郎(安次郎)が認められて「善右衛門」を名乗ることとなります。

一方で彦七が「家長」として隠居したのはもつと早く、安永二年(一七七三)二月

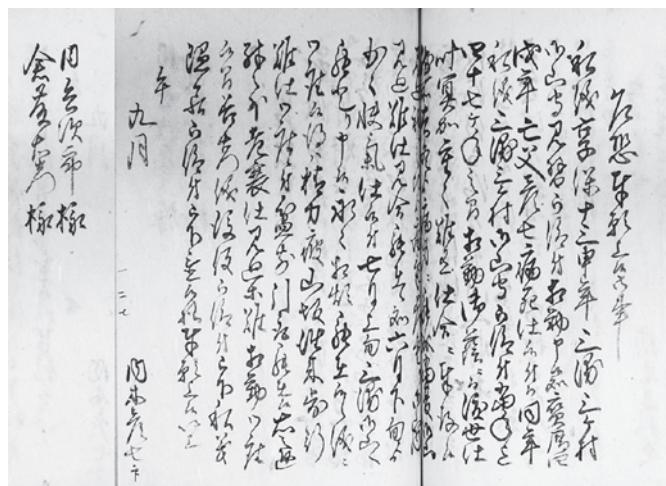


図5 日下部兵次郎・倉林藤右衛門に提出された彦七の隠居願い写

(徳川林政史研究所所蔵)

「殊之外老衰」し、山内の見廻り等が難しいことから、善右衛門に役儀を譲り、自身は隠居したいという考えが綴られている。

一二日に「御身上御引渡」をおこなつてゐる様子
がみられます。すなわち、長男の善右衛門と次男の
武助に正式に身代を譲つたのです。彦七は尾張藩か
ら御山守の給与として五人扶持(五人世帯の生計を保つ
ことができるぐらいの給与)をもらつていましたが、そ
れとは別に農家としての持高が三石九斗五升あり、
このうち善右衛門に三分の二を与えて《桑原》を相
続させること、武助に三分の一を分け与え、武助を
家長とした分家《桑野屋》をたてることがこの日に
取り決められました。彦七は酒を一樽取り寄せ、善
右衛門と武助へ「引渡シ之盃」をしています。

息子たちへの眼差し

こうして書くと、二人の息子への相続はあつさり決まったようにみえますが、そ
こに至るまではやはり道のりがありました。彦七とおいくの嫁・舅事件を先に取り上
げましたが、善右衛門・武助との親子関係もなかなか難しいところがあつたのです。

明和四年、三月八日条。

明和四年の三月⁽⁸⁶⁾、おそよの夫藤吉が夜に内木家を訪れます。藤吉いわく、「昨日に善右衛門の草履がなくなつたことをめぐり、なんと善右衛門が武助を「打擲」した(殴つた)といいます。藤吉は武助が恥をかいて氣の毒だといい、彦七に対し「御了簡」(とりはからい)をお願いしますが、彦七は「私の子どもは皆わがままで、親にも遠慮がない。たびたび世話を焼いてきたが、自分の考えを通して一向に話を聞かない。仕方がないから、最近は全く面倒をみていないのだ」と、やや突き放した答えを返しています。その後、おつねや清十郎も同様のうかがいをしていますが、彦七は同じ言葉を返し、周囲の心配を聞き流しました。

善右衛門と武助の不仲は男兄弟のよくある話のように思えますが、江戸時代は次男以下がひときわ不遇であるという、現在との相違があります。「部屋住^{へやすみ}」などとも呼ばれる次男以下は実家で起居し、妻帯もできないまま一生を終えることも珍しくありません。内木家の跡を継ぎ、御山守見習も務め、妻も子どももいる善右衛門。それに対し、家の農業の手伝いで日々を過ごし、家族を持てない武助。両者の間に、単なる不仲以上のものがあつてもおかしくはありません。彦七もかつては口を出していたようですが、このころにはもう静観せざるを得ない状況になつていたのでしょうか。

その後も武助は自分の身の振り方に思い悩んでいますが、三年後の明和七年(一

(87)

詳細は高木まどか・萱田寛也『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化七時代の「かしも生活」』(公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所、二〇二三年) 参照。

七七〇)には新宅を建ててもらい、《桑野屋》として「別家」することが叶います。翌八年には《田口》おしのと結婚。頻繁に夫婦喧嘩を起こし、一時は離婚の危機ともなりましたが、離婚騒ぎの最中でおしのの妊娠が発覚し、夫婦仲は落ち着きをみせていきました。

武助も親の手を離れ、孫たちもすくすく育ち、彦七も肩の荷が下りたのでしょうか。翌九年の一月、おまつの再縁の話が舞い込んだころから、彦七は俄に息子たちへ家のこと任せの姿勢をみせはじめます。

次女のおまつは明和五年に隣村の付知へ嫁ぎましたが、どうにも折り合いが悪く、半年ほどで離縁に至っています。その後はそれまで通り内木家で日々を過ごしていましたが、明和九年になり、木曾谷の忠右衛門を介して《上貝戸》領助との再縁話が持ち込まれました(二月六日)。姉のおそがおまつの考えを聞いてみたところ、「親達兄弟衆心任せ」(親や兄弟たちの考えに従います)と答えたといい、それを聞いた彦七は「善右・武助・藤吉、其外打寄り異見次第相極メ候様、我等ハ毛頭存寄無之候」(善右・武助・藤吉らに話し合つて決めてもらう。私には何の考えもない)といい、その判断を息子たちやおそよの夫藤吉に委ねる姿勢をみせました(一〇日)。おまつの初婚の際は彦七・「かゝ」・仲人の清十郎が考えを巡らせていたこと、彦七の身上渡しがこの二か月後におこなわれたことを鑑みれば、彦七のなかに「家のこと

を次世代に任せたい」という思いが芽生えていたことは明らかでしょう。

このとき彦七は「何の考えもない」といつていますが、実のところ、この縁談は断るべきだと考えていました。しかし、それを善右衛門らに明言することはせず、「縁談について曆で方角を見合わせたが、金神(大凶方)なので、よくよく考えるように」と伝え、「否」の答えをだすよう仕向けています。はじめから手放しで任せることのできるというよりは、まずは家を担う意識を息子たちにもたせることが、このときの彦七の目的だったのかもしれません。直接の跡継ぎである善右衛門だけでなく、武助と藤吉にも話し合わせているあたり、息子たちが協力し合うことも望んでいたのでしょうか。

この二か月後には無事身上渡しがおこなわれましたが、さらに一か月後、今度は大酒で「考え方」を起こした武助が悪態を吐き、善右衛門を怒らせるという喧嘩喧嘩が勃発しました。⁸⁸ 身上を渡そうが、まだまだ子どもは子ども。彦七はさぞや冷ややかな態度をとるだろう……と思いきや、二人の間をとりなす姿勢をみせました。かつて兄弟喧嘩を無視していたころからは、また少し心境の変化があつたことがうかがえます。

(2) 「かゝ」から「ばゝ」へ

家政を譲る

さて、ここからは彦七を支えた「かゝ」に目を向けてみましょう。その本名がわからないのははじめにも触れたとおりですが、実家は加子母村の小郷という集落に居住する今井勘兵衛家か、その縁戚であつたようです。今井家は、彦七の父武益が御山守になるきっかけとなつた享保一三年(一七二八)の飛驒国との国境決定の際に協力した家の一つですから、そうした縁で彦七と「かゝ」は夫婦になつたのかもしれません。結婚の時期ははつきりしませんが、長男善右衛門は享保二〇年(一七三五)の生まれです。彦七の亡くなつた安永四年(一七七五)まで、少なくとも四〇年は連れ添つた夫婦ということになります(天明三年(一七八三)八月没)。

前節では彦七が善右衛門と武助に「身上」渡しをおこなつたことを紹介しましたが、同日(安永二年一月二二日)の日記には彦七の譲渡に続き「ばゝもおいくへ引渡ひきわだし、さかづち盆すますなりまで済也」とあります。興味深いことに、彦七の妻である「かゝ」もまた、家政の切り盛りを善右衛門の嫁であるおいくに譲つたことがわかるのです。子どもの年齢などから考えると、このとき「かゝ」は還暦のころくらいだったようと思われます。

家長の妻が家政を譲ることは、地域によつてはシャクシワタシ、シャモジワタシなどと呼ばれ、家政管理者としての「主婦權」を譲る重要な儀礼であつたといわれています。しかし「いつ」という明確な決まりはなく、なかなか引き渡してもらえていません。彦七は「身体世話退屈」(身体や気力が衰えた)のため譲ると語つていて、年齢や病状の悪化を考慮したものだったのかもしれません。

まつたくの推測ではありますが、そうした体力的な問題にくわえ、譲渡には「かゝ」の要望も絡んでいたのではないかと思います。というのも、次男武助が明和七年(一七七〇)に新宅を建ててもらい、『桑野屋』として「別家」する過程でも、「かゝ余り及催促候付」(かゝが余りに催促するので)彦七がいろいろと思案したとあり、次男の身の振り方を心配した「かゝ」の強い要望が彦七の判断の背景にあつたことがうかがえるからです。

(89)
安永二年、二月八日条。

先にもふれたとおり、江戸時代は次男以下の多くが実家で起居する「ひや飯くらい」の境遇にありました。そんななか、武助は幸運にも「別家」となりましたが、正式に「分家」をしたわけではなく、彦七の所持する田畠を任せ生計を維持する

に留まつていました。しかし、明和八年（一七七一）の末には武助の第一子万之助も生まれ、無事すくすくと成長。「かゝ」も子守のために足繁く《桑野屋》へ通つています。寄る年波、そろそろ正式に身代を譲り、善右衛門と武助の取り分をはつきりさせようという考えが彦七夫婦のなかに生じたのは、ごく自然なことであつたようと思われます。

さて、主婦権の譲渡について触れましたが、そもそも「かゝ」はどんな風に日々を過ごし、長男の妻おいくとどう仕事を分担していたのでしょうか。また、家政の切り盛りを譲り渡した後、そこには変化がみられたのでしょうか。「かゝ」とおいくが担つた役割を追いかけてみましょう。

おいくの役割

おいくの仕事は、いわゆる典型的な女性の仕事——たとえば炊事、養蚕・機織り、農作業などが主でした。このなかで、「かゝ」も養蚕や綿作りなどはしていましたが、炊事や農作業は滅多にかかわっている様子がみられません。

二人の役割がかなりはつきりと分けられていたことは、外出・外泊の様子からもみてきます。

夕方桑野屋へばゝ相越あいこし、おしの同道田口へ相越あいこし、跡あとよりおいくも相越あいこし、暮合くわいより

雷鳴、夫々大雨（らいめい、ふふおおあめ）／、おいく夜（よる）二入帰ル、ばゝハ不帰也（かえらざるなり）（安永三年四月二一日条）

これは、『桑野屋』すなわち次男の武助・おしの夫婦の間に生まれた、恒吉の誕生祝の日の記述です。お祝いに参加したおいくは夜に入り帰ってきた一方、「ばゝ」はそのまま帰りませんでした。別の日の日記には、皆で田植え後に下屋へお邪魔したときも「暮前おいくハ夕飯（ゆうはん）拵（こしらえ）ニ帰ル」とあり、夕飯の準備のために一足先に帰らねばならなかつたことがわかります。帰りが遅いと善右衛門がおいくを迎えてなくともありました。もつとも、おいく一人に夕飯を任せっぱなしというわけでなく、「おいく此夜温鈍（このようどんこしらえなまはくづらう）拵（こしらえ）給（さしだす）候（きょう）、但シ今日ば（ただきょう）小麦挽（こむぎひき）、右粉也（みぎこななり）」などと分担していた様子もみえ、善右衛門やおまつがご飯を用意してくれる日もあります。ただ、なにかしら特別な日でなければ、おいくが家事を忘れてのんびりしたり、外泊するというのは難しいことだったように思われます。

おいくがいなくなる日

そんなおいくですが、内木家からいなくならなければいけないときがありました。それは、「血差合（ちさしあい）」の間です。

明和四年八月六日、内木家に遊びにきていたおそよが夕方に帰つたと思ったら、「血差合」のせいなのか、おそよが急に手足をか屈めてうずくまつてしまい「大切」

(危篤)であるようにみえる、という知らせがきました。慌てて彦七が『下屋』に駆けつけると、おそよは大層「しゆつなかり」(術無がる、苦しがること)、可哀想なほどであつたといいます。近所の清十郎が医者を呼んでくれましたが、しばらくすると少し良くなつたようにみえたので、彦七は帰宅しました。心配で『下屋』に泊まつた次女のおまつから、おそよはだいぶ良くなつたと翌朝になつて聞き、彦七はほつと一息ついています。

「血差合」、すなわち月経についての記述です。現代でも女性の悩みの種である月经ですが、当時においてもそれに変わりはなく、おそよの場合は医者を呼ぶほどひどい症状を起こしていた様子が見て取れます。こうした事態にそなえてか、おいくなどは婦人用の漢方薬「安神散」(あんじんさん)を定期的に購入していくようです。

医者にかかるのも薬を呑むのも現代に通じた対処法ですが、他方、今とは全く違つた慣習もありました。

お幾昨日各別二相成候付、今日四ツ比各下屋へ遣シ、清メ申也(明和九年正月)

二三日条)

おいくが昨日から「別」になつたので、今日の一〇時ごろから『下屋』へ行かせ、清めた、と書かれています。これだけでは意味がよくわかりませんが、日記には他にも似たような記述がみられます。

お幾儀月水二相成候由ニ而とミたへ相越候付則きよめ申也（明和四年二月）

一日条

此朝お幾差合有之、富田へ相越、おしけ飯たき也（安永三年一月二八日条）

おいくが「月水」または「差合」なので、《富田》へ行つた、という記述です。「別」と「月水」「差合」。言葉は違いますが、すべて「月経」を指しています。《下屋》は長女おそよが嫁いだ家、《富田》は彦七の母と、妹おつね夫婦の家。つまり、おいくは月経中、親類の家に身を寄せていたことがわかるのです。

月経を「別」と呼ぶのは、当時、月経を穢れとして忌み、炊事や家屋を家族と「別」にしたことからといいます。民俗誌などを見る限り、月経の際は仮屋や親類宅に泊まり髪をすぎ清めて帰るという地域もあつたようなので、あるいは加子母でもそうした形がとられていたのかもしれません。

(94)
瀬川清子『女の民俗誌』（東京書籍、一九八〇年）。

彦七の介抱

このようにおいくが家を出ざるを得ない場合もありましたが、こうした例を除けば、おいくの外泊は珍しいことでした。とりわけ安永のころからは、彦七の病状が悪化し、おいくとおまつが介抱のためにできるだけ家にいるよう気づかっている様子がみられます。

彦七の体調不良は、現存する日記のはじめの年である宝暦一三年（一七六三）からみられますが、年々、腹・胸・頭などが痛んだり腫れたりするという記述が増していき、安永三年（一七七四）のころからいよいよ病状が悪化したことがわかります。同年四月には周囲の人びとが心配するあまり、どうしたら彦七の病気が治るかをあちこちに聞き回るほどでした。「神木」を伐つたお咎めだと、「死靈」の祟りだとか、病の要因はさまざまにいわれ、一家は医者や山伏等の「御教」にのつとつた対処を続けます。しかし快方には向かわず、安永三年九月には御山守隠居願いを提出するに至ったわけです。

このころの日記は彦七の苦しみがありありと伝わってきて、読むだけでも辛いのですが、そんななか、おいく達が彦七に心を碎いていることもよくわかります。

此日も彦七腹いたミ、難儀（なんぎ）く、夕飯（蕎麦）二おいくそは切（きりこころえまわそくふうとこころ）揃（そろ）給（さへ）り候所（それより）夫（めおと）より
夜中（よるじゅう）大痛（おおいたみ）二而（もみたまいそろ）て、おしけ・おいく採給（もみたまいそろ）候（安永三年一〇月二九日条）

連日の腹痛に悩まされていた彦七は、この日も腹痛がおさまらずに「難儀（なんぎ）く」とその心境を吐露しています。夕飯にはせつかくおいくが蕎麦を作ってくれましたが、その時分から夜中「大痛（激痛）となり、おしげとおいくは苦しむ彦七の痛みを和らげようと、身体を揉んでくれたといいます。この少し後の一月三日には、さらに彦七の症状が悪化し、大変な騒ぎとなりました。この日は暮前から家の女

性と子どもらが『下屋』を訪れていましたが、彦七の腹痛がまたもやひどくなり、女性陣は慌てて『下屋』から帰り、あれこれと「肝煎」(世話)をしてくれました。

(95)

安永三年、一一月三日条。

しかし痛みは強くなるばかりで皆驚き、一家中や近隣の家の者、医者の玄得も駆けつけて、登山中の善右衛門まで呼び戻そうという騒ぎに。雪は大降りにもかかわらず、大勢のひとが訪れて彦七をぎゅうぎゅうに取り囲み、夜明けまで介抱をしてくれたといいます。⁹⁵⁾

(96)

安永四年、四月一八日条。

このときはなんとか一命をとりとめた彦七ですが、その後は小康を保ちながらも、病は悪化の一途を辿ります。翌安永四年には七日間も日記を書けないほど「不快」な状態にもなりますが、その都度おしげとおいくは彦七を揉み、励ましてくれています。あるときは「此夜一番鶏過迄強ク痛候而大難儀」⁹⁶⁾と、夜から明け方まで長い間痛みに苦しましたが、おしげ・おいくに加え、おそよも駆けつけ、三人が夜中介抱してくれました。お風呂の面倒は娘のおしげが率先してやつてくれたようですが、おいくもできるだけ家から離れず、彦七に何かあった場合に対処できるよう心がけていた様子が見て取れます。

「かゝ」の役割

こうしたおいくに對して「かゝ」はというと、一家のなかでちょっとした外出や

外泊がもつとも多いといつても過言ではありません。

(97)

明和六年、二月一八日条。

「かゝ」は彦七のお遣いに加え、見舞いや参詣、お祝いごと、法事、講の集まりなどのためにひつきりなしに外出しています。お祭りなど、なにかしら「遊び」に行つて不在のこともあるうえ、「かゝ、昼過比ひるすぎごろよりいすかた何方あいこそそうろうへ相あい越こ候よ哉や、此夜このよ不かえらざるなり帰かへ也(97)」と、無断外泊も珍しくありませんでした。「かゝ」の帰りが遅いことを心配してか、彦七は奉公人に「かゝ」を迎えに行かせたりもしていますが、それでも帰つて来ないなどといふことも。おいくが村外にでることは稀ですが、「かゝ」は隣村の付知村に数日滞在するような場合もありました。

こんなふうに書くと「かゝ」は「家をほっぽりだしていた遊び人」という印象を与えるかもしれません、決して分別なく外出を重ねていたわけではありません。そのことがわかる例をいくつかみていきましょう。

おいくの兄弟の『上いづミ』佐助はあるときから博奕を打つようになつてしまい、周囲が止めさせようと世話を焼いても聞かず、ついには佐助の母が『かぢや』へ避難するまでになりました。なんとか佐助に考えを改めさせようということであ白羽の矢がたつたのが「かゝ」です。七ツ頃(四時ごろ)より佐助のもとを訪れた「かゝ」は、随分と長い時間説得を続け、「夜半過」ごろになりようやく家に帰つてきたのでした。⁽⁹⁸⁾

(98)
明和四年、三月一三日条。

当時において博奕は御法度で、佐助にはおむめという妻もいます。周囲としては何が何でも博奕をやめさせたく、そこで説得の役を担つたのが「かゝ」だつたといふわけです。察するに佐助はかなり荒れていたようですが、屈強な男性ではなく「かゝ」が頼まれたのは、力強さなどとは別種の信頼を周囲から受けていたからでしょう。夫婦喧嘩などの騒ぎに「かゝ」が呼ばれる事も多く、厄介事の仲裁に長けた人だったことが想像されます。

このほか、「かゝ」が他家の「相伴しょうばん」に呼ばれている例も多くみられます。

今日万ヶ谷客有之間きょうまんがよりきやくこれあるあいだ、相伴來吳しょうばんきりわざうよう候様よりいわやきたりおつる來り、かゝ相越也あいすなり(略)
善右ぜんうもいわやいわやへ相伴二相越候（安永二年三月四日条）

相伴とは「供應の席につらなつて正客の相手をし、みずからも供應を受ける」と(『日本国語大辞典』)です。ここでは『万賀』への来客をもてなす役として「かゝ」が呼ばれ、その後『岩屋』からは善右衛門に同様の声がかかつたことがわかります。村の催しや集まりにはおいくもしばしば呼ばれていますが、数が多く且つ広範囲から声をかけられているのは、やはり「かゝ」もしくは善右衛門です。彦七は相伴などに呼ばれても誰かに任せることが多く、あまり出歩いていません。おそよの舅仁右衛門が亡くなつた際も「夕ゆうべへよりば、折々表おりおりおもてへ相越候あいこしそうこう」⁽⁹⁹⁾と、「かゝ」に対応を任せている様子がみられます。つまり「かゝ」は考え無しに家を留守にしてい

たのではなく、地域社会に対する内木家の「顔」としての役割を、善右衛門とともに担っていたといえるでしょう。

加えて、「かゝ」には「貸金」をめぐる役割もありました。「かゝ」がおいくに家の切り盛りを譲った次の日には、こんな出来事が記されています。

(100) 安永二年、二月一三日条。
 詳細は仲泉剛・林幸太郎
 「林政史アツクレット尾張藩の林政と森林文化九人・物・お金にみる山村の暮らし江戸時代の、かしも生活」⁽⁴⁾（公益財団法人徳川黎明会 德川林政史研究所、二〇二四年）参照。

(101) おいくの兄弟である佐右衛門の具合が悪いというので善右衛門が見舞いに行つたところ、佐右衛門は少し体調がよくなつていて、「金一両を貸してくれないか」と頼んできました。お金を貸すかどうかを「かゝ」に相談したところ、「いつ必要なのか知らないですが、急場の役に立つなら貸すのがいいでしよう」といいます。ちょうど夕方にはおいくが機織りに使う「笈」を借りにいくところだったので、そのついでに佐右衛門へ返事を伝えもらいました。

この話で興味深いのは、「お金を貸すか貸さないか」の判断にあたつて重視されているのは、ほかでもない「かゝ」の意見だということです。当時の加子母において金銭貸借は日常的におこなわれていましたが、なかでも「かゝ」は貸金に関する記述が頻出します。彦七が取り立てなどについて「かゝ」に言い聞かせる様子もみられる一方、貸すかどうかを「かゝ」へ相談する姿もままみられ、彦七が「かゝ」の才覚を信用していたことが見て取れます。周囲もそれをわかっていたようで、わざわざ「かゝ」を呼び出しお酒を振る舞つてお金の無心をするなど、まずは「かゝ」

(102) 明和二年、一二月六日条。
 (103) 宝暦二三年、一二月二十四日条。

に話をとおすということがしばしばなされて
います。

一般的には「主婦権」の譲渡は帳簿のやり
くりなども任されるようになるそうですが、
彦七一家と善右衛門一家の財布は一つではな
かつたらしく、「かゝ」が貸しているのは彦
七一家もしくは自分の「しんがい」(個人資産)

だったようです。安永三年一二月二七日には、

「此夜又善右衛門分借り度旨申聞、おしけニ

相渡させ申也」と、善右衛門が彦七にお金を

借りていたことが書かれています。一二月は

ツケ払いの精算時期ですが、この年は御山守の仕事にともない支給されるはずの雑
用金(手当)がなかなか来ず、「此夜も雑用不來、氣之毒(きのどく)」と、彦七も善右衛門
に同情を寄せていました。雑用金を貰えていないのは彦七も同じでしたが、善右衛門
にお金を貸す余裕があるあたり、充分な蓄えがあつたのでしょう。いずれおいくも
うした家計事情もあり、彦七の存命中はおいくが貸金を担うには至らなかつたよう
「かゝ」のように采配をふるつて家計を潤すようになったのかかもしれません、こ



です。

呼称の変化

おいくが炊事や農事といった「内」を担うとすれば、「かゝ」が「外」に対する面を担う。それが、内木家における嫁・姑の役割分担でした。そして、それは家政の切り盛りを譲渡した前後で、大きな違いはみられません。そうなつてくると「主婦権を譲ったといつても、かゝとおいくに変わりはなかつたのでは」と思われるかもしれません。

おそらくそれは、ある一面では事実でしょう。彦七の身上渡しや他の人生儀礼などをみててもそうですが、ある日唐突に立ち位置が変わるというよりは、それ以前から徐々に責務を課され、周囲がその働きを認めるにいたつて儀礼がおこなわれるというのが当時の一つのあり方です。おいくも、明和四年には彦七をさんざん怒らせ家を追い出されそうになつていましたが、明和の末ごろからは庚申講に参加したり、「かゝ」へ渡すお金を預かつたりと、任される範囲が広がつていっています。安永二年以降は更にそれが増しており、家長の妻として切り盛りする力を徐々につけていったことが見て取れます。

一方で、目に見えてわかる変化もあります。それは、「かゝ」の呼び名が「ばゝ」

に変わつていつたことです。

管見の限り、彦七が「か、」のことを「ば、」とはじめて記したのは、彦七夫婦が身代を譲る四日前、安永二年二月八日です。その後は「ば、」呼びと「か、」呼びが混在し、翌年にはほぼ「ば、」呼びになつていています。現代ですと、孫が「おばあちゃん」と呼ぶようになり、それにつられて夫婦間の呼び方も変わるということがありますが、彦七の孫たちはとっくに大きくなっています。そういうことを考えあわせると、彦七は自分と「か、」が隠居することを意識し、あえて呼び名を「ば、」に変えていつたことが想像されるのです。

江戸時代において「改名」は珍しくなく、成人や結婚、養子入りなどの節目節目に名前を変えるのはもちろん、自分で思い立つて変える場合もありました。隠居にあたつて名前を変えることもあり、日記にも、苗木小栗作右衛門という人から「老年になつたので隠居します。名前も甚作と改号して、気楽になりました」という年始状を受け取つたと書かれています。⁽¹⁰⁴⁾ このように自ら改名するのももちろん、周囲からの呼ばれ方も隠居に伴い変わつていつたことが、この「か、」から「ば、」への変化からは見て取れます。

加えて、「ば、」の外泊が圧倒的に増えたのも、家政の切り盛りを譲つた安永二・三年頃からです。「ば、」は上いづみに泊まつたのか、この夜帰らなかつた⁽¹⁰⁵⁾な

安永三年、九月一〇日条。

(105)

(104)
安永四年、正月一七日条。

どと無断外泊がみられるのに加え、安永三年三月に武助夫婦の間に第二子恒吉が生まれてからは、子守に足繁く通い、家に帰つて来るのはお風呂だけということ。孫かわいさに加え、第一子万之助がまだ三・四歳だというのも理由だったのでしょうかが、かつて「かゝ」の外泊を気にかけていた彦七も、必要のない限りは「ばゝ」の自由にさせている印象です。彦七はまだ御山守を務めているので完全に「気楽」にとはいきませんが、「ばゝ」は家長の妻として担つていた肩の荷を一足早く下ろし、大いに余生を謡歌すべくかじを切つたのでしょう。

おわりに

明治六年（一八七三）、「太陽暦」とあわせて「定時法」が採用され、一年は三六五日、一日は二四時間に「等分」されることとなりました。それまでの生活を一変させるこの施策は、当初庶民には受け入れ難いものだつたといいます。しかし、定刻通りに鉄道が走り、学校教育を通して時間についての啓蒙がはかられるなか、機械時計も普及するに至り、ひとびとの「時間感覚」は大きく変わつていきました。いうまでもなく、現代の私たちの生活は、そうした近代化の延長線上にあります。「分」刻み、場合によつては「秒」刻みで時計の針を追いかける日常。しかしそれが決して「あたりまえ」ではなかつたことを、かつての加子母の日常は教えてくれます。

本書では、時刻という細かな単位から、四季折々に過ぎゆく季節、そして人の一生という長い視野に目をうつし、加子母の生活を紐解いてきました。話が雑駁になつてしまつた部分も多々あらうと思いますが、当時の生活の情景が少しでも伝わつたとすれば、それは日記の筆者彦七のおかげに他なりません。自分の一日の行動でさえ書くのが面倒でしょうに、家族がどんなことをしていたか、誰が来て何を

話したか、しかもそれが何ツ時ごろの話だったのかを毎日丹念に書くさまは、とても尋常ではありません。「そこまで書く必要があつたのか」というほど詳細に書かれた日記から読み取れる当時の何気ない日常は、あらゆる驚きを私たちに与えてくれます。

とはいっても彦七には彦七なりの「書くか書かないか」の基準があつたようで、日記をどんなに読んでもわからないことは山ほどあります。たとえば、月代を剃つた時期はわかるけれど鬚^{ひげ}は剃っていたのかとか、朝一番早く起きていたのは誰なのかとか。「か、」は「ば、」と呼ばれるようになりましたが、当の彦七は何と呼ばれていたのでしょうか。対を成すように「と、」(父)と呼ばれ、「じ、」(爺)になつていつたのでしょうか。どうやつて時間を知つたのかなど、あたりまえ過ぎることも書かれています。「もう少しここを書いておいてくれれば…」などと思つてしまふこともあります。さすがの彦七も、子孫でもなんでもない二五〇～二六〇年後の人間が自分の日記を手に取り、あれこれいおうとは思いもしなかつたでしょう。

本書でとりあげた事柄は、当時の豊かな生活のほんの一端に過ぎません。今後、さらに加子母の日常が読み解かれることを願うばかりです。

最後になりましたが、史料調査をはじめとして日頃から多大なご協力をいただいている史料所蔵者の内木哲朗氏および内木家の皆さま、講演会やワークショップの

場などで数々の貴重なご意見・ご助言をいただいている加子母地区の皆さん、無理なお願いにもかかわらず本書のためにいつも素敵なお絵を描いて下さる加子母在住の絵本作家本間希代子氏に対しまして、心より御礼を申し上げます。

(高木まどか)

参考文献

- 太田尚宏「『木曾五木』と濃州三ヶ村」徳川林政史研究所編『江戸時代の森林と地域社会』徳川林政史研究所、二〇一八年
- 太田尚宏『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化二 山村の人・家・つきあい―江戸時代の“かしも生活』
①―』公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所、二〇一〇年
- 加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』一九七二年
- 河野淳一郎「『公私日記』にみる幕末期名主の妻」『多摩のあゆみ』三七号、一九八四年
- 庄司吉之助『近世養蚕業発達史』御茶の水書房、一九六四年
- 瀬川清子『女の民俗誌 そのけがれと神秘』東京書籍、一九八〇年
- 高木まどか・萱田寛也『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化七 子どもから大人へ―江戸時代の“かしも生活』
③―』公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所、二〇一三年
- 仲泉剛・林幸太郎『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化九人・物・お金にみる山村の暮らし―江戸時代の
“かしも生活』④―』公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所、二〇一四年
- 中津川市編『中津川市史』中巻一、一九八八
- 林由紀子『近世服忌令の研究』清文堂、一九九八年
- 牧英正『雇用の歴史』弘文社、一九七七年
- 民俗語彙データベース(国立歴史民俗博物館)
- https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/goi/db_param
- 日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本蚕業技術史』日本学術振興会、一九六〇年

日本銀行金融研究所貨幣博物館「お金の歴史」

<https://www.imes.boj.or.jp/cm/history/>

和歌森太郎『女の一生(日本の民俗6)』河出書房新社、

一九六四年

執筆者紹介

たかぎ
高木まどか

東京都生まれ。成城大学大学院文学研究科博士課程後期学位取得修了。
博士(文学)。徳川林政史研究所非常勤研究員・成城大学非常勤講師ほか。

《主要著書・論文》

- 『近世の遊廓と客—遊女評判記にみる作法と慣習』(吉川弘文館、2021年)
「近世山村における離縁—美濃国恵那郡加子母村内木家『御山方御用并諸事日記』から」(徳川林政史研究所『研究紀要』第55号〔『金鯱叢書』第48輯所収〕、2021年)
『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化7 子どもから大人へ—江戸時代の“かしも生活”③—』(共著、徳川林政史研究所、2023年)
『吉原遊廓：遊女と客の人間模様』(新潮新書、2024年)

林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化11
加子母村の朝・昼・夜—江戸時代の“かしも生活”⑤—
令和7年3月31日発行

編集・発行 公益財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所
〒171-0031 豊島区目白3-8-11
電話 03(3950)0117
印刷・製本 株式会社 思文閣出版 印刷事業部
〒605-0089 京都市東山区元町355
電話 075(533)6860
ISBN 978-4-88604-052-7



公益財團法人 德川黎明会
徳川林政史研究所